

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月28日

【事業年度】 第23期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社 ベネフィット・ワン

【英訳名】 Benefit One Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白石 徳生

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番2号  
(平成29年6月29日開催の第22期定時株主総会において、定款に定める本店所在地を東京都千代田区に変更する旨を決議し、平成29年10月1日付で東京都新宿区西新宿三丁目7番1号から上記に移転しております。)

【電話番号】 03-6870-3800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 尾崎 賢治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番2号

【電話番号】 03-6870-3800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 尾崎 賢治

【縦覧に供する場所】 株式会社 ベネフィット・ワン 大阪支店  
(大阪市中央区淡路町四丁目2番15号)  
株式会社 ベネフィット・ワン 名古屋支店  
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号)  
株式会社 ベネフィット・ワン 横浜支店  
(横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番2号)  
株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高	(百万円)	20,356	21,642	26,053	29,478	32,089
経常利益	(百万円)	3,145	3,343	4,313	5,727	6,263
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,892	1,983	2,737	3,855	4,190
包括利益	(百万円)	1,945	2,154	2,573	4,139	4,250
純資産	(百万円)	10,644	11,871	11,927	14,712	17,107
総資産	(百万円)	18,480	20,564	22,002	26,779	30,235
1株当たり純資産額	(円)	255.52	286.10	293.59	181.83	211.37
1株当たり当期純利益	(円)	46.21	48.41	67.34	47.75	51.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	46.19				
自己資本比率	(%)	56.7	57.0	53.9	54.8	56.5
自己資本利益率	(%)	19.2	17.9	23.2	29.1	26.4
株価収益率	(倍)	20.1	34.6	37.7	35.8	56.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,211	2,812	3,941	5,765	6,289
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,717	1,859	33	906	1,079
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	555	932	2,527	1,214	2,189
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	6,567	6,669	8,262	11,896	14,924
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	613 〔342〕	686 〔331〕	727 〔288〕	730 〔275〕	692 〔275〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を200株に分割し、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 第20期から第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は第22期より「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(B B T)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(B B T)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数より控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株に分割しております。これに伴い、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月		平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高	(百万円)	16,746	18,188	21,277	23,831	24,366
経常利益	(百万円)	3,019	3,349	4,681	5,792	6,215
当期純利益	(百万円)	1,793	1,961	3,117	3,704	4,126
資本金	(百万円)	1,527	1,527	1,527	1,527	1,527
発行済株式総数	(株)	45,144,000	45,144,000	45,144,000	45,144,000	90,288,000
純資産	(百万円)	10,337	11,607	12,195	14,901	17,182
総資産	(百万円)	17,269	19,563	21,273	25,400	27,515
1株当たり純資産額	(円)	252.27	283.28	302.06	184.53	212.78
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	21 ( )	24 ( )	33.5 ( )	48 ( )	28.5 ( )
1株当たり当期純利益	(円)	43.80	47.87	76.69	45.88	51.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	43.77				
自己資本比率	(%)	59.9	59.3	57.3	58.7	62.4
自己資本利益率	(%)	18.4	17.9	26.2	27.3	25.7
株価収益率	(倍)	21.3	35.0	33.1	37.2	57.6
配当性向	(%)	47.9	50.1	43.7	52.3	55.8
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	531 〔257〕	577 〔248〕	591 〔207〕	589 〔178〕	546 〔185〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を200株に分割し、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第20期から第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は第22期より「株式給付信託（J-E S O P）」及び「株式給付信託（B B T）」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託（J-E S O P）」及び「株式給付信託（B B T）」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数より控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株に分割しております。これに伴い、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 2 【沿革】

平成8年3月	東京都渋谷区に株式会社ビジネス・コープを設立、福利厚生サービス・コストダウンサービス(各種オフィスサプライ商品の低価格販売)を開始
平成10年1月	カフェテリアプラン事業開始
平成10年9月	大阪市北区に大阪支店設置
平成11年4月	カフェテリアプラン自動決済システム受託開始
平成11年8月	名古屋市中区に名古屋支店設置
平成11年9月	札幌市中央区に札幌支店、福岡市中央区に福岡支店設置
平成13年4月	社名を株式会社ベネフィット・ワンに変更
平成13年11月	広島市中区に広島支店設置
平成14年7月	仙台市青葉区に東北支店(現仙台支店)、横浜市に横浜支店設置
平成15年4月	プライバシーマーク取得
平成15年8月	株式会社福利厚生課の営業権を取得
平成16年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年11月	株式会社センダントジャパンの営業権を取得し、会員制ショッピング事業を開始
平成16年12月	日本証券業協会への株式の店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年2月	メンバーシップ事業(現CRM事業)及び会員制ショッピング事業を簡易分割し、子会社株式会社ベネフィットワン・パートナーズを設立
平成18年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成18年5月	インセンティブ・ポイント事業を開始
平成18年7月	株式会社グローバルヘルスケアを子会社化
平成18年8月	株式会社ジャスダック証券取引所への上場廃止
平成19年2月	愛媛県松山市南吉田町に松山カスタマーセンターを事務所賃借により設置 株式会社海外開発センターからグルメ関連割引サービスの事業譲受け
平成19年6月	愛媛県松山市に松山支店を設置
平成20年2月	ヘルスケア事業を開始
平成21年1月	愛媛県松山市藤原に自社社屋松山オペレーションセンター竣工、松山カスタマーセンター移設
平成21年7月	株式会社ベネフィットワン・パートナーズ及び株式会社グローバルヘルスケアを吸収合併
平成21年12月	出張支援サービス(現BTM事業)を開始
平成22年3月	松山オペレーションセンターにカスタマーセンター機能及び会員管理、カフェテリアポイント運営等の事務処理機能を集約し、東京カスタマーセンターを閉鎖
平成22年11月	パーソナル・パッケージサービス(現パーソナル事業)を開始
平成24年3月	株式会社ユニマツトソリューションズの株式を取得して完全子会社化し、商号を株式会社ベネフィットワンソリューションズに変更
平成24年5月	株式会社保健教育センターの株式を取得し完全子会社化 中国に子会社貝那商務諮詢(上海)有限公司を設立
平成24年7月	株式会社保健教育センターが当社のヘルスケア事業に関する権利義務を吸収分割により承継し、商号を株式会社ベネフィットワン・ヘルスケアに変更
平成24年10月	米国に子会社BENEFIT ONE USA, INC.を設立
平成25年10月	シンガポールに子会社BENEFIT ONE ASIA PTE. LTD.を設立
平成26年1月	タイに子会社BENEFIT ONE(THAILAND) COMPANY LIMITEDを設立
平成26年5月	インドネシアに子会社PT. BENEFIT ONE INDONESIAを設立
平成26年12月	ドイツに子会社Benefit One Deutschland GmbHを設立

平成27年 5月	インバウンド事業を開始
平成27年 8月	株式会社パソナグループとの合併により関連会社株式会社ベネフィットワン・ペイロールを設立
平成28年 9月	REWARDZ PRIVATE LIMITEDに資本参加し、関連会社化
平成28年12月	REWARDZ PRIVATE LIMITEDの株式を追加取得し、子会社化
平成29年 9月	ECOMMEARTH LTD.との合併により子会社株式会社ディージーワンを設立
平成29年10月	東京都千代田区に本店を移転
平成30年 1月	愛媛県愛南町に愛南町サテライトオフィス設置
平成30年 2月	「健康経営銘柄2018」「健康経営優良法人2018」初選定 子会社株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア「健康経営優良法人2018」初選定

### 3 【事業の内容】

当社グループは当社と連結子会社10社、持分法適用関連会社2社で構成されております。

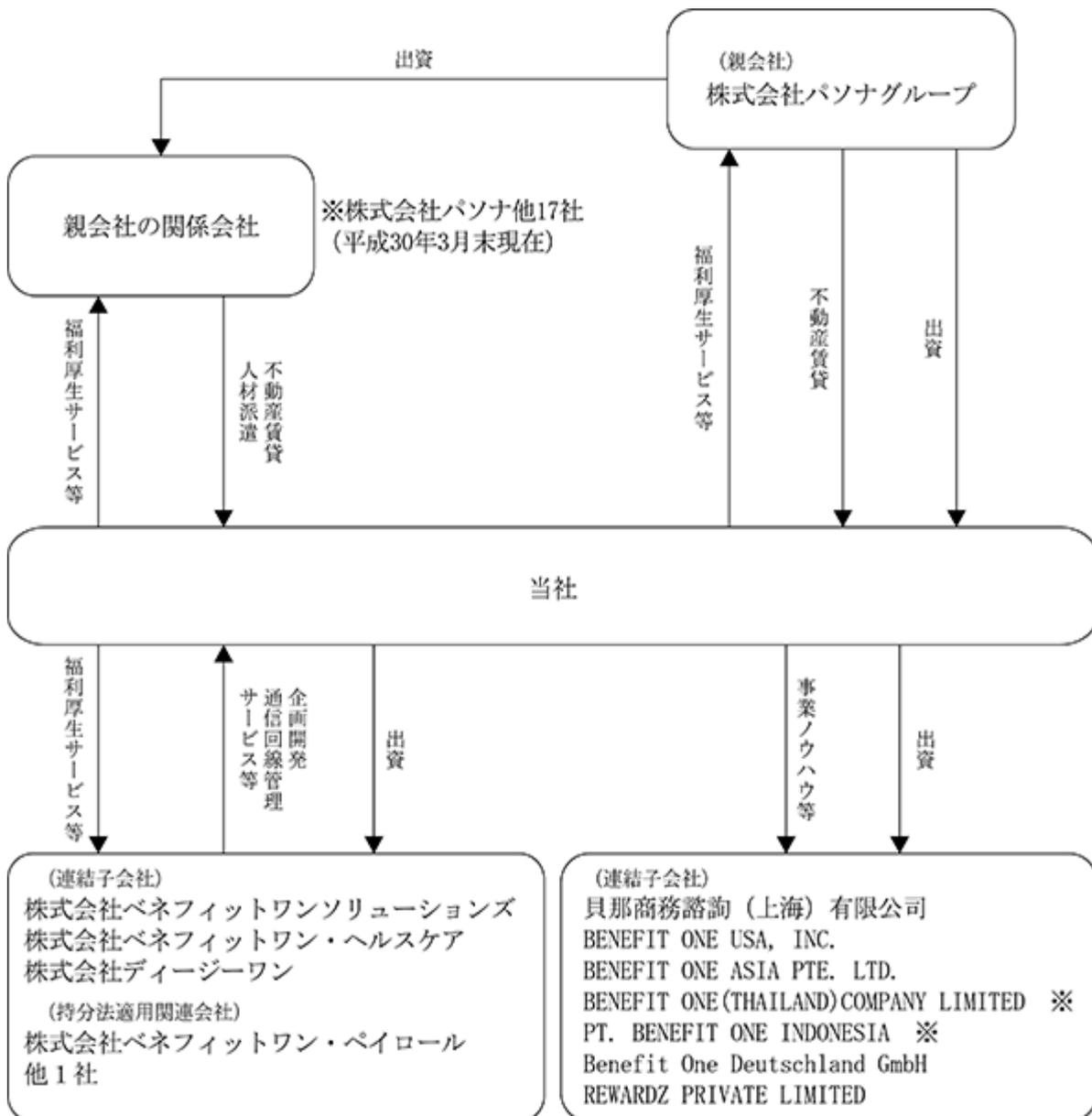
当社グループは、企業の福利厚生代行サービスを中心とした会員制サービス事業を主な事業として展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

また、当社は、親会社である株式会社パソナグループを中心とした企業グループ（以下「パソナグループ」）に属しております。

パソナグループは、人材関連事業を中心に事業展開しておりますが、当社グループは、アウトソーシング事業分野の中核の位置づけにあります。

なお、パソナグループとの取引については、同グループから主として福利厚生のアウトソーシングを受託しております。また、親会社傘下の事業会社からは主として人材派遣を受けております。

事業の系統図は次のとおりであります。



※BENEFIT ONE ASIA PTE. LTD. を介した間接出資

当社グループは、経営の効率化と従業員の満足度向上を推進する福利厚生事業を主軸に、パーソナル事業、インセンティブ事業、ヘルスケア事業などを行っております。

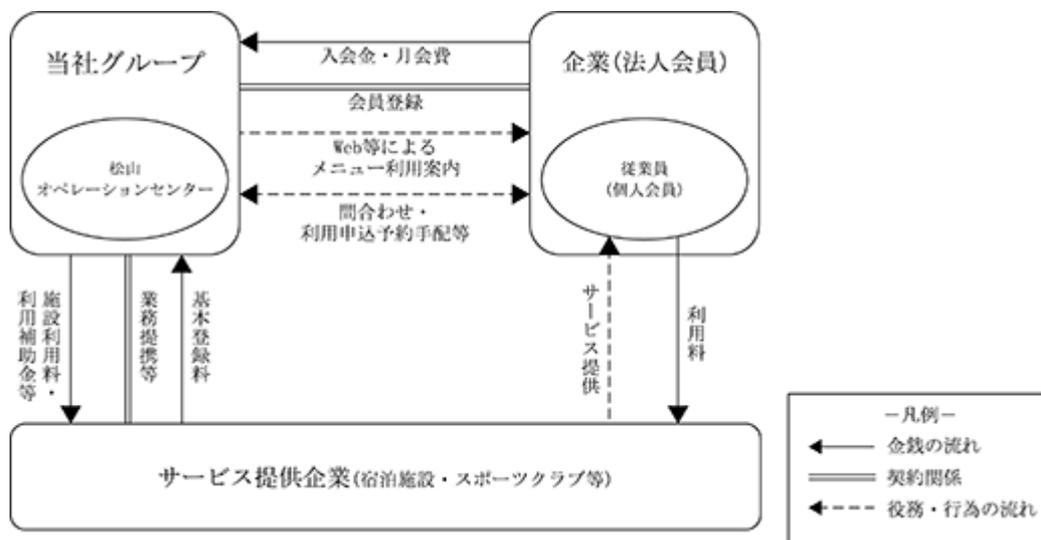
中核事業である福利厚生事業は、顧客企業が、当社の運営する会員組織『ベネフィット・ステーション』に入会することで法人会員となり、法人会員の従業員(個人会員)が当社と契約関係にあるサービス提供企業の運営する宿泊施設やスポーツクラブ、各種学校等の福利厚生メニューを割引価格で利用できるものであります。当社グループは法人会員から入会金および個人会員数に応じた月会費を収受し、個人会員が宿泊施設等を利用した際に、加入コースに応じて補助金を支給します。

また、予め顧客企業(法人会員)の従業員(個人会員)にポイントを付与し、個人会員は与えられたポイントの範囲内で、自分のニーズに合った福利厚生メニューを選べる、選択型福利厚生制度(カフェテリアプラン)のポイント管理事務の代行も行っております。

顧客である法人会員企業は、当社のサービスを利用することによって、福利厚生に関する費用負担の軽減を図るとともに、企業規模に関係なく、均質で充実した福利厚生制度を備えることができます。

当該サービスの系統図は、次のとおりであります。

(福利厚生事業)



パーソナル事業は、主に協業先企業の顧客に向けて『ベネフィット・ステーション』のプログラムを提供するものです。プログラムのアレンジも可能であり、企業の独自商品と組み合わせること等により、企業側に新たな収益機会を提供します。顧客(個人会員)から会費を収受し、協業先企業と収益をシェアします。

インセンティブ事業は、企業のロイヤリティ・モチベーション向上施策支援として、報奨ポイントの発行・管理運営・ポイント交換アイテムを提供するものです。顧客企業が、当社の運営するプログラム(インセンティブ・ポイント)を導入することで法人会員となり、法人会員の従業員や代理店スタッフ等(個人会員)に対してポイントを付与します。従業員等(個人会員)はポイント管理システムを通してポイントを当社が提供するアイテムと交換します。企業からは付与ポイントに相当する金銭を収受し、そのうち対象者がポイントでアイテムを購入する際のポイント代金が売上計上され、アイテム仕入代金が原価に計上されます。

ヘルスケア事業は、健康保険組合や事業主から業務委託料を収受し、健診サービスや特定保健指導、健康ポイントやストレスチェック等、体と心の疾病予防のための健康支援をワンストップで提供するものです。被保険者や従業員の健康増進を通じて、医療費適正化や生産性向上を支援します。

## 4 【関係会社の状況】

平成30年3月31日現在

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容			
					役員 の兼務	資金 援助	設備の 賃貸借	営業・その他の取引
(親会社) 株式会社パソナグループ (注) 1	東京都千代田区	5,000	グループ経営戦略の策定と業務遂行支援、経営管理と経営資源の最適配分の実施、雇用創造に係わる新規事業開発等	[被所有割合] [55.13]	有		有	福利厚生アウトソーシング等の受託 資金の預入
(連結子会社) 株式会社ベネフィットワンソリューションズ	東京都千代田区	40	通信回線管理サービス事業、請求管理及び請求集計処理代行サービス事業	100.00	有	有	有	福利厚生アウトソーシング等の受託 通信回線管理業務等の委託
株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア (注) 2, 5	東京都千代田区	215	健診サービス事業、特定保健指導事業	100.00	有		有	福利厚生アウトソーシング等の受託 企画開発業務等の委託
株式会社ディージーワン	東京都千代田区	75	Web・ECサイト企画・制作・運営支援、コンサルティング業務、ビジネスプラットフォームの提供等	51.00	有		有	
貝那商務諮詢(上海)有限公司 (注) 2	中国上海市	20.96百万 人民元	ポイント制報奨制度「インセンティブ・ポイント」の提供	100.00	有			顧客への履行保証
BENEFIT ONE USA, INC. (注) 2	アメリカカリフォルニア州	2.25百万 米ドル	ポイント制報奨制度「インセンティブ・ポイント」の提供	100.00	有			
BENEFIT ONE ASIA PTE. LTD. (注) 2	シンガポール	5.5百万 シンガポールドル	アジア地域進出・統括事業	100.00	有			
BENEFIT ONE (THAILAND) COMPANY LIMITED (注) 3	タイバンコク	4百万 タイバーツ	ポイント制報奨制度「インセンティブ・ポイント」の提供	49.00 (49.00) (注) 4	有			債務の保証
PT. BENEFIT ONE INDONESIA	インドネシアジャカルタ	16,000百万 インドネシアルピア	ポイント制報奨制度「インセンティブ・ポイント」の提供	93.75 (93.75) (注) 4	有			
Benefit One Deutschland GmbH	ドイツミュンヘン	25千 ユーロ	ポイント制報奨制度「インセンティブ・ポイント」の提供	100.00	有			
REWARDZ PRIVATE LIMITED	シンガポール	1.51百万 シンガポールドル	福利厚生事業、インセンティブ・ポイント事業、ヘルスケアポイント事業等	70.00	有			
(持分法適用関連会社) 株式会社ベネフィットワン・ペイロール	東京都千代田区	50	給与計算、勤怠管理、人事データ管理に関わる導入コンサルティング、システム管理、オペレーション等	40.00	有		有	福利厚生アウトソーシング等の受託 給与計算等の委託
その他1社								

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。

2. 特定子会社であります。

3. 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

4. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。

5. 株式会社ベネフィットワン・ヘルスケアについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	7,138百万円
	経常利益	452百万円
	当期純利益	309百万円
	純資産	1,213百万円
	総資産	2,116百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
全社共通	692(275)
合計	692(275)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の( )は、契約社員及びパートタイマーの期中平均雇用人員数を外数で記載しております。
3. 従業員の状況については、事業の種類別セグメント及び事業の部門別は記載していないため、全社共通として記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
546(185)	33.6	6.7	5,748

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の( )は、契約社員及びパートタイマーの期中平均雇用人員数を外数で記載しております。
3. 平均勤続年数は総合職における数値であります。
4. 平均年間給与は総合職における給与であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当社の報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるため、セグメント区分別の記載を省略しております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。なお、労使関係は円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

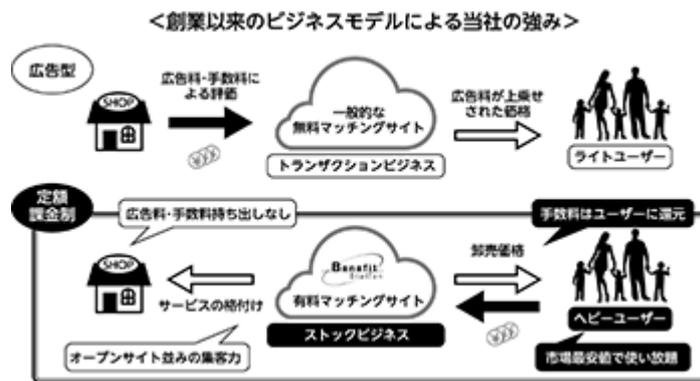
### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、「良いものをより安くより便利に、サービスの流通創造を通して人々に感動と喜びを提供しよう」を企業理念に、企業の経営課題解決や消費者の利用満足度向上に資する事業を展開することで、顧客ニーズに対応しながら、社会の発展に貢献する所存であります。

これらをふまえ、今後の経営ビジョンを実現するための当社グループの経営課題を以下に掲げます。

#### (1) 定額制割引・予約サービスの拡大推進

創業以来、当社グループでは、ユーザー定額課金型のサービスマッチングを展開することで、サプライヤーからの広告料を収入源とする一般的なマッチングサイトに対して独自のポジションを確立してまいりました。今後はサービス業における在庫情報のネット共有化及び需給バランスに応じたレベニューマネジメントのトレンドを積極的に推進・活用し、サービス流通コストの引き下げと利便性の向上に取り組んでまいります。



#### (2) 労働市場における社会経済動向への対応

社会全般で進行する人手不足を背景に、同一労働同一賃金や働き方改革、健康経営への取り組みなど、あらゆる企業は共通の経営課題として従業員のエンゲージメント向上や生産性向上への対応が強く求められています。

この社会経済動向を追い風に当社グループでは、福利厚生・健康・ポイントを中核としたサービスを強みに、クラウド基盤やデジタルマーケティングなどの技術も取り入れながら、顧客企業と従業員にとってより効率的で満足度の高いサービスの企画開発に努めてまいります。

また、福利厚生・健康・ポイントを軸としたエンゲージメントソリューションへの需要の高まりは世界的な潮流と認識しており、人や企業のボーダーレスな活動も今後もますます進むと考えられることから、アジアや欧米主要地域において同品質のサービスネットワークを構築することで、グローバル視点でのニーズに対応してまいります。

#### (3) 安全・安心な情報管理体制の構築

当社は、膨大な個人情報を取り扱う責任の重大さを最重要課題として認識しており、セキュリティの維持・強化に努めながら、安全・安心な情報管理体制の維持改善に努めてまいります。

#### (4) 経営効率化のさらなる推進

当社グループでは、主力の福利厚生事業で培った経営資源を多重的に有効活用しながら事業を横展開するとともに、業務の標準化やIT化、アウトソーシングにも積極的に取り組むことで、経営効率を高めてまいりました。

そして今後より一層の経営革新を図るべく、継続的なBPRや働き方改革を全社的に強力に推し進めることで、高い成長率を維持しつつ売上高経常利益率及び自己資本当期純利益率(ROE)の継続的な維持・向上に努めてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### (1) 当社グループ事業について

#### オペレーションリスクについて

当社グループが人事データを活用したBPOサービスを推進していくにあたり、従来以上に扱うデータ量が増加することが見込まれます。

当社グループではシステム管理により業務基盤の整備を進めておりますが、期待した効果が得られない場合、管理コストの増加等により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ビジネスモデルの普及について

当社グループでは、定額課金型のストック収益モデル（サブスクリプションモデル）や在庫共有型モデル（シェアリングエコノミーモデル）が今後普及することを想定し、事業戦略を策定しております。当該モデルが想定ほど普及が進まない、または他のビジネスモデルとの競合等により当社の強みが十分に発揮されない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 新規事業投資リスクについて

当社グループは、福利厚生事業で培ったサービスインフラを多重的に活用しながら新規事業を立ち上げ、収益の多角化を推進しております。また、事業基盤整備や業務効率化を図るため、継続的なシステム投資を行っております。

事業投資については、事業計画の妥当性を十分に検討した上で投資を行っております。また、事業計画の進捗状況の把握に努め、必要に応じて事業計画を修正する社内体制を整えております。こうした取り組みにもかかわらず期待した収益を生まない場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 補助金負担について

当社グループは、ベネフィット・ステーションの利用において、法人会員から入会金および従業員等の人数に応じた会費を収受し、会員が宿泊施設等を利用した際に、加入コースに応じた補助金を支給することがあります。会費収入と補助金支出の割合は一定範囲となるよう注意してバランスをとっておりますが、想定を超える利用がある場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 海外事業リスクについて

当社グループは、海外における関係会社にて、インセンティブ事業を中心にグローバル展開を加速させております。

海外事業については、経済成長の鈍化、個人消費の停滞、不安定な政治・経済情勢、法律や政策の変更、テロ活動、伝染病の発生等の事項が発生した場合、または海外事業に伴う物流、品質管理、課税等に問題が発生した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 為替変動リスクについて

当社グループは、連結子会社を海外に有しております。当社連結財務諸表において海外子会社の外貨建ての財務諸表金額は日本円に換算されるため、当社連結財務諸表は日本円と各通貨間の為替相場変動の影響を受けます。為替相場が異常な変動をした場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業績の季節変動について

当社グループでは、会費売上として概ね一定額が毎月計上されます。他方で当社グループが支払う補助金は、宿泊施設等の利用の都度売上原価として計上されます。第2四半期は夏期休暇等の影響で、当社グループの支払う補助金が増加することにより売上原価率が上昇し、当社グループ業績の季節変動の原因となります。

(4) ITリスクについて

当社グループは、システムの統合管理および適正な財務報告の確保のために、「情報システム基本規程」及び「情報セキュリティ規程」等に基づき、適切にシステムリスクの管理を行っております。また、重要な情報システムやネットワーク設備については、これらの機器設備を二重化するなど障害対策を施すと共に、ファイアーウォールによる外部からの不正アクセスの防止、ウイルス対策、暗号化技術の採用等による情報漏洩対策の強化にも努めております。

このように総合的な情報セキュリティの強化と事故防止に努めておりますが、未知のコンピュータウイルスの発生等により、重要な情報資産が漏洩または毀損、予期できない障害を原因として情報通信システムが不稼働の状態に陥る可能性は排除できません。その場合に被害の規模によっては、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報について

当社グループは、多数の会員企業の個人会員情報を保有しており、これらの情報は基幹業務システムに集約されております。このため、個人会員情報の漏洩防止を定めた「個人情報保護基本規程」を制定し、従業員からは採用時および退職時に、機密情報の漏洩をしないことを記載した誓約書を徴収しております。

なお、個人会員情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合には、法的責任を課される危険性があります。また、法的責任まで問われない場合でもブランドイメージ悪化等により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個別業務のコンプライアンスリスクについて

当社グループは、様々な新規サービスを手掛けており、これらが関連法令に抵触することがあった場合には当社グループのブランドイメージの低下等により当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。新規サービス等については関連法令への適合性について事前に当社の業務検討委員会で個別審議しリスクの審議・調整を行っており、既存の会員向けサービスメニューについても必要に応じ法務・コンプライアンス統轄室で適宜チェックを行うことでリスクの回避・低減に努めております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (業績等の概要)

##### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の持ち直しや雇用情勢の着実な改善が示すように、緩やかな回復基調が続いています。一方で、先行きについてはアジア地域における経済・政策の不確実性や金融資本市場の変動の影響等に留意が必要な状況が続いております。

当社グループをとりまく事業環境においては、働き方改革や同一労働同一賃金などの社会経済動向がB to B事業全般で追い風要因となっており、福利厚生事業において導入機運が高まり、インセンティブ事業においてポイント交換が進み、ヘルスケア事業においてアウトソーシング化が進展するなど業績が拡大しました。B to C事業においては、個人会員向けに割引サービスを提供するパーソナル事業において会員数の減少が続き計画未達となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は32,089百万円（前期比8.9%増）、営業利益は6,212百万円（前期比6.2%増）、経常利益は6,263百万円（前期比9.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,190百万円（前期比8.7%増）となりました。

当社グループは、主に国内における福利厚生代行サービスを中心に会員制サービス事業を展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるためセグメント情報の記載を省略しております。

##### (2) 財政状態の状況

###### 資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比して3,455百万円増加し、30,235百万円となりました。

流動資産は、3,298百万円増加し、23,565百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加3,027百万円、たな卸資産の増加344百万円、前払費用の減少355百万円等によるものであります。

また、固定資産は、157百万円増加し、6,669百万円となりました。

###### 負債

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比して1,060百万円増加し、13,127百万円となりました。

流動負債は、1,071百万円増加し、12,210百万円となりました。これは主に未払金の増加603百万円、預り金の増加653百万円等によるものであります。

また、固定負債は、11百万円減少し、917百万円となりました。

###### 純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比して2,395百万円増加し、17,107百万円となりました。

これは主に当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益4,190百万円および配当金の支払1,941百万円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の54.8%から56.5%となりました。

##### (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比して3,027百万円増加し、14,924百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

###### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、6,289百万円の増加（前連結会計年度は5,765百万円の増加）となりました。

資金増加の主な内訳は、税金等調整前当期純利益6,206百万円（同5,737百万円）、減価償却費896百万円（同714百万円）、未払金の増加額595百万円（同252百万円の増加）、預り金の増加額655百万円（同191百万円の増加）等によるものであります。

資金減少の主な内訳は、たな卸資産の増加342百万円（同427百万円の増加）、法人税等の支払2,140百万円（同1,870百万円）等によるものであります。

###### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは1,079百万円の減少（同906百万円の減少）となりました。

資金減少の主な内訳は、有形・無形固定資産の取得1,037百万円（同556百万円）等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは2,189百万円の減少（同1,214百万円の減少）となりました。

資金減少の主な内訳は、配当金の支払1,941百万円（同1,351百万円）等によるものであります。

#### （生産、受注及び販売の状況）

当社グループは、企業の福利厚生代行サービスを中心に行っているため、生産実績及び受注実績については、該当事項はありません。

当社グループは、主に国内における福利厚生代行サービスを中心とした会員制サービス事業を展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるためセグメント情報の記載を省略しております。

#### （経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容）

文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

##### （1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっての会計基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。

##### （2）当連結会計年度の経営成績の分析

###### 売上高及び営業利益

当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、売上高は、パーソナル事業における会員数は減少したものの、福利厚生事業における会員数の増加、インセンティブ事業におけるポイント交換の増加およびヘルスケア事業におけるサービス利用の増加等の要因により前連結会計年度に比して2,610百万円増加（前期比8.9%増）し、32,089百万円となりました。

売上原価は、前連結会計年度に比して2,054百万円増加（同11.8%増）し、19,505百万円となりました。原価率はセールスマックスの変動等の要因により前連結会計年度より1.6ポイント増加し、60.8%となっております。

また、販売費及び一般管理費は、本社事務所移転・IT投資の費用先行等の要因により前連結会計年度に比して195百万円増加（同3.2%増）し、6,370百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の営業利益は6,212百万円となり、前連結会計年度に比して360百万円の増加（同6.2%増）となりました。また、売上高営業利益率は前連結会計年度より0.5ポイント減少し、19.4%となりました。

###### 営業外損益及び経常利益

営業外損益では、受取利息28百万円および受取配当金24百万円を主な要因とした営業外収益84百万円、持分法投資損失16百万円を主な要因とした営業外費用34百万円を計上しました。

この結果、経常利益は6,263百万円となり、前連結会計年度に比して535百万円の増加（同9.4%増）となりました。また、売上高経常利益率は持分法投資損失の縮小等により前連結会計年度より0.1ポイント増加し、19.5%となりました。

###### 税金等調整前当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益

税金等調整前当期純利益は、6,206百万円となりました。経常利益が増加した一方で投資有価証券評価損等を計上したことから、前連結会計年度に比して469百万円の増加（同8.2%増）となりました。

税金費用は、税金等調整前当期純利益の増加に伴い前連結会計年度に比して115百万円増加（同6.0%増）し、2,044百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は4,190百万円となり、前連結会計年度に比して334百万円の増加（同8.7%増）となりました。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりです。

平成30年3月期の計画達成状況は以下のとおりです。

売上高は計画比2,910百万円減（8.3%減）となりました。これは主に、パーソナル事業の既存協業先での会員数の減少が続いたことと、海外事業の立ち上がり遅れ等によるものです。経常利益は、オペレーション

効率化等による原価・費用抑制に努めたものの、売上高の計画未達をカバーするに至らず、計画比686百万円減（9.9%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は計画比409百万円減（8.9%減）となりました。

指標	平成30年3月期 (計画)	平成30年3月期 (実績)	平成30年3月期 (計画比)
売上高	35,000百万円	32,089百万円	2,910百万円減 (8.3%減)
経常利益	6,950百万円	6,263百万円	686百万円減 (9.9%減)
親会社株主に帰属する 当期純利益	4,600百万円	4,190百万円	409百万円減 (8.9%減)

### (3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### 流動性と資金の源泉

当社グループの所要資金は、大きく分けてシステム開発等の設備投資や、子会社・関連会社等への事業投資資金及び経常の運転資金となっております。これら所要資金のうち、設備投資、取得・出資等の事業投資関連については、適宜、自己資金及びファイナンス・リースにより調達しております。また、経常運転資金についても、自己資金により対応しております。

当連結会計年度の設備投資は総額1,038百万円であり、その主なものは、システム開発投資及び本社移転関連投資であります。

現状、当社グループでは必要な事業資金は十分に確保されていると認識しており、また、積極的な株主還元策をとりつつ、資本の充実にも務めております。さらに金融機関との間にコミットメントラインを設定すること等により、急な資金需要や不測の事態にも備えております。今後につきましても、事業拡大に伴いシステム開発等の投資の増加が見込まれること、などを考慮して、十分な流動性を維持していく考えです。

#### 財政状態の分析

当連結会計年度における財政状態の状況につきましては、上記「(業績等の概要) (2) 財政状態の状況」をご参照ください。

#### キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、上記「(業績等の概要) (3) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

### (4) 経営者の問題認識と今後の方針について

福利厚生事業、インセンティブ事業、ヘルスケア事業を中心とするBPO事業は、人手不足や働き方改革などの社会経済動向を背景に追い風環境にあると認識しております。既存の事業基盤を活かしつつ、各事業のサービスや営業組織、システム面を含めた連携強化を段階的に進めていくことで、顧客の利便性を更に高め、事業拡大を図ってまいりたいと考えております。

個人向けサービスのパーソナル事業においては、サービスの認知度および継続利用に改善余地があると認識しており、プロモーションによる認知度向上やメニュー内容の改善に加え、サービス流通のデジタル化の進展を見据えた機能拡充を図っていくことで、ユーザーの利便性改善に取り組んでまいりたいと考えております。

これらに加えて、BPRや働き方改革を当社内で推し進めることで、高い成長を維持しつつ、売上高経常利益率及び自己資本当期純利益率(ROE)の継続的な維持・向上に努めてまいります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社ベネフィット・ワン	株式会社NTTドコモ	会員特典サービス「dエンジョイパス」の提供に関するサービス協業	平成29年5月23日から 平成32年3月31日まで (以後、1年毎の自動延長)

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主にシステム開発投資、本社移転関連投資等を実施しております。  
当連結会計年度の設備投資等の総額は1,038百万円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成30年3月31日現在における当社の主要な設備および従業員の配置状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウエア	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	会員制サー ビス事業 その他	本社機能	35		267	1,075	82	1,461	283 (11)
松山オペレーション センター (愛媛県松山市)	会員制サー ビス事業	オペレーション センター機能 (注)1	298	370 (1,818.20)	13		5	687	215 (165)
直営施設 (神奈川県足柄下郡 箱根町)	会員制サー ビス事業	宿泊施設	63	139 (10,347.04)			4	208	
直営施設 (千葉県館山市)	会員制サー ビス事業	宿泊施設	86	44 (1,044.34)			0	131	

- (注) 1. オペレーションセンター機能とは、コールセンターおよび業務処理全般であります。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 現在休止中の設備はありません。  
4. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、船舶、工具器具備品であります。  
5. 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額は含まれておりません。  
6. 従業員数欄の( )は、契約社員及びパートタイマーの期中平均雇用人員数を外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

平成30年3月31日現在における国内子会社の主要な設備および従業員の配置状況は次のとおりであります。

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地	リース 資産	ソフト ウエア	その他	合計	
株式会社ベネ フィットワンソ リューションズ (東京都千代田区)	その他	事業所設備、 業務系システム	0		13	96	0	111	14 (4)
株式会社ベネ フィットワン・ヘ ルスケア (東京都千代田区)	会員制サー ビス事業	事業所設備、 業務系システム			20	332	6	359	100 (74)

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 現在休止中の設備はありません。  
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。  
4. 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額は含まれておりません。  
5. 従業員数欄の( )は、契約社員及びパートタイマーの期中平均雇用人員数を外数で記載しております。

##### (3) 在外子会社

主要な設備はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	本社 (東京都千代田区)	会員制サービス事業 その他	業務系システム (注)	1,124		自己資金	平成30年4月	平成31年3月

(注) 業務系システムに係るハードウェア投資を含んでおります。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	90,288,000	81,200,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	90,288,000	81,200,000		

(注)平成30年5月7日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の一部を消却することを決議し、平成30年5月18日に自己株式9,088,000株を消却いたしました。これにより、発行済株式総数は、9,088,000株減少し、81,200,000株となっております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年9月30日 (注)1	300	225,720	5	1,527	5	1,467
平成25年10月1日 (注)2	44,918,280	45,144,000		1,527		1,467
平成29年10月1日 (注)3	45,144,000	90,288,000		1,527		1,467

- (注) 1. 新株予約権の権利行使(旧新株引受権の行使を含む)による増加であります。  
 2. 平成25年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、1株につき200株の割合をもって分割いたしました。  
 3. 平成29年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。  
 4. 平成30年5月7日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の一部を消却することを決議し、平成30年5月18日に自己株式9,088,000株を消却いたしました。これにより、発行済株式総数は、9,088,000株減少し、81,200,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		24	16	36	169	13	9,938	10,196	
所有株式数 (単元)		91,036	1,516	477,086	128,978	85	204,143	902,844	3,600
所有株式数 の割合(%)		10.08	0.17	52.84	14.29	0.01	22.61	100	

- (注) 1. 自己株式9,379,560株は、「個人その他」に93,795単元、「単元未満株式の状況」に60株含まれております。  
 2. 「金融機関」には、株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)に係る資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式1,531単元が含まれており、「単元未満株式の状況」には、69株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社パソナグループ	東京都千代田区丸の内1丁目5-1	44,605,200	55.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,724,800	3.37
白石徳生	東京都八王子市	2,100,800	2.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,794,700	2.22
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行 東京 支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,230,000	1.52
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1号	1,227,600	1.52
T M A M - G O J A P A N E N G A G E M E N T F U N D (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	26 THROGMORTEN STREET, LONDON, EC2N 2AN UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	970,400	1.20
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	800,000	0.99
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	800,000	0.99
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	734,400	0.91
計		56,987,900	70.44

(注) 1. 上記のほか、当社保有の自己株式9,379,560株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合10.39%)があります。

2. 当社は「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(B B T)」を導入しており、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」という。)が当社株式153,169株を取得しております。信託E口が所有する当社株式については、自己株式に含めておりません。

3. 上記記載の信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は2,621,500株であります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,794,200株であります。

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,379,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 80,904,900	809,049	
単元未満株式	普通株式 3,600		
発行済株式総数	90,288,000		
総株主の議決権		809,049	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)が保有する当社株式153,100株(議決権数1,531個)が含まれております。  
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式60株、株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)が保有する当社株式69株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベネフィット・ワン	東京都千代田区大手町二丁目6番2号	9,379,500		9,379,500	10.39
計		9,379,500		9,379,500	10.39

- (注) 1. 株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)が保有する当社株式153,100株(0.17%)は、上記自己株式に含めておりません。  
2. 上記以外に自己名義所有の単元未満株式60株を保有しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員に対する株式給付信託(J-E S O P)の導入

当社は、平成28年7月28日開催の取締役会決議に基づき、平成28年9月2日より、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として当社従業員並びに当社子会社の役員及び従業員(以下、「従業員等」という。)に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」(以下、「J-E S O P制度」という。)を導入しております。

1) J-E S O P制度の概要

J-E S O P制度の導入に際し、「株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した「株式給付規程」に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

J-E S O P制度は、「株式給付規程」に基づき、従業員等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、従業員等に株式を給付する仕組みです。

2) 従業員等に給付する予定の株式の総数

85,459株

3) J-E S O P制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

「株式給付規程」に定める受益者要件を満たす者

取締役に対する株式給付信託（BBT）の導入

当社は、平成28年6月29日開催の株主総会決議に基づき、平成28年9月2日より、取締役（業務執行取締役に限る。以下同じ。）に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」（以下、「BBT制度」という。）を導入しております。

1) BBT制度の概要

BBT制度の導入に際し、「役員株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した「役員株式給付規程」に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

BBT制度は、「役員株式給付規程」に基づき、取締役にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役に株式を給付する仕組みです。

2) 取締役に給付する予定の株式の総数

67,710株

3) BBT制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式			9,088,000	3,044
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ( )				
保有自己株式数	9,379,560		291,560	

(注) 1. 株式給付信託（J-E S O P）及び株式給付信託（BBT）が保有する当社株式153,169株は、上記保有自己株式数に含まれておりません。  
2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。  
3. 平成29年10月1日をもって、当社株式を1株につき2株の割合で分割しております。このため、当事業年度における保有自己株式数は、株式分割による増加4,689,780株を含んでおります。

### 3 【配当政策】

当社では、期末配当金として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款で定めております。

利益配分につきましては、事業年度ごとの利益状況、将来の事業展開及び投資予定等を勘案したうえで、年間の純資産配当率を5%以上、連結配当性向50%以上を目標に、継続的かつ安定的な配当成長に努めてまいりたいと考えております。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり28.5円の配当とし、平成30年5月7日開催の取締役会において決議しております。なお、平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。

内部留保金につきましては、経営基盤の充実を図りつつ、成長市場である福利厚生事業及び新規事業への投資に充当することで、今後の収益力の強化を図る所存であります。

なお、当社は取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成30年5月7日 取締役会決議	2,305	28.5

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	192,200 2 1,243	1,773	3,080	3,545	5,100 3 3,095
最低(円)	110,600 2 856	749	1,603	2,180	3,310 3 1,981

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 2印は、株式分割(平成25年10月1日、1株 200株)による権利落後の株価であります。

3. 3印は、株式分割(平成29年10月1日、1株 2株)による権利落後の株価であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	2,229	2,224	2,434	2,804	2,886	3,095
最低(円)	2,012	1,981	2,193	2,349	2,440	2,740

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 5 【役員状況】

男性 8名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 27.27%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		深澤 旬子	昭和28年5月28日生	昭和49年4月 三井東圧化学株式会社(現三井化学株式会社)入社 昭和53年7月 株式会社電通入社 昭和56年9月 株式会社テンポラリーセンター(現株式会社南部エンタープライズ)入社 平成2年1月 同社取締役広報室長 平成12年6月 株式会社パソナ専務執行役員 人事企画本部長 平成15年4月 株式会社パソナハートフル代表取締役社長(現任) 平成19年12月 株式会社パソナグループ取締役専務執行役員 人事部・広報室・企画制作室担当兼社会貢献室長 平成27年6月 株式会社パソナグループ取締役専務執行役員 人事・企画本部長兼社会貢献室担当 平成29年6月 当社取締役会長(現任) 平成29年8月 株式会社パソナグループ取締役副社長執行役員CPO 人事・企画本部長兼社会貢献室担当(現任)	(注)3	
代表取締役社長		白石 徳生	昭和42年1月23日生	平成2年8月 株式会社パソナジャパン(現ランスタッド株式会社)入社 平成8年3月 株式会社ビジネス・コープ(現株式会社ベネフィット・ワン)設立 同社取締役 平成12年6月 当社代表取締役社長 平成24年1月 株式会社ジェイ・エス・ピー社外取締役(現任) 平成24年3月 株式会社ベネフィットワンソリューションズ取締役(現任) 平成24年5月 株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア取締役(現任) 平成24年5月 貝那商務諮詢(上海)有限公司 董事長(現任) 平成24年11月 BENEFIT ONE USA, INC. Director / Chair of the Board(現任) 平成25年8月 株式会社パソナグループ取締役 平成25年10月 BENEFIT ONE ASIA PTE. LTD. Director(現任) 平成26年1月 BENEFIT ONE(THAILAND) COMPANY LIMITED Director(現任) 平成26年12月 Benefit One Deutschland GmbH Geschäftsführer(現任) 平成28年6月 当社代表取締役社長 監査部、システム開発部担当 平成28年12月 REWARDZ PRIVATE LIMITED Director(現任) 平成28年12月 ジャパンベストレスキューシステム株式会社社外取締役(現任) 平成29年6月 PT. BENEFIT ONE INDONESIA Director(現任) 平成29年9月 株式会社ディージーワン 取締役(現任) 平成30年4月 当社代表取締役社長 監査部担当(現任)	(注)3	2,100,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	副社長執行役員	鈴木 雅子	昭和29年2月4日生	<p>昭和58年7月 株式会社テンポラリーセンター(現株式会社南部エンタープライズ)入社</p> <p>平成11年4月 同社執行役員 中部日本営業本部長</p> <p>平成16年9月 株式会社パソナ取締役専務執行役員 営業総本部スタッフィング、ITソリューション部、情報システム部担当</p> <p>平成18年7月 同社取締役専務執行役員 営業本部長</p> <p>平成19年12月 株式会社パソナグループ取締役専務執行役員 総務部、コンプライアンス室、法務室、内部統制室担当</p> <p>平成22年6月 当社取締役副社長</p> <p>平成22年8月 株式会社パソナグループ取締役</p> <p>平成24年3月 株式会社ベネフィットワンソリューションズ取締役(現任)</p> <p>平成24年5月 株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア監査役</p> <p>平成24年6月 貝那商務諮詢(上海)有限公司 董事(現任)</p> <p>平成24年11月 BENEFIT ONE USA, INC. Director / Secretary(現任)</p> <p>平成25年10月 BENEFIT ONE ASIA PTE. LTD. Director(現任)</p> <p>平成27年6月 Benefit One Deutschland GmbH Geschäftsführer(現任)</p> <p>平成28年1月 株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア代表取締役社長(現任)</p> <p>平成28年6月 株式会社かんぼ生命保険社外取締役(現任)</p> <p>平成30年6月 当社取締役副社長執行役員 人事部、総務部、法務・コンプライアンス統轄室担当(現任)</p>	(注) 3	6,100
取締役	常務執行役員 経営企画室長	尾崎 賢治	昭和47年8月31日生	<p>平成7年4月 株式会社パソナ(現株式会社南部エンタープライズ)入社</p> <p>平成19年7月 株式会社パソナテック執行役員 経営企画室室長</p> <p>平成20年3月 博科諮詢(大連)有限公司 董事</p> <p>平成24年4月 株式会社パソナテック執行役員 経営企画、管理、業務、IT、CS担当兼経営企画室室長</p> <p>平成24年10月 株式会社アルゴー(現株式会社パソナテックシステムズ)取締役</p> <p>平成25年4月 株式会社パソナテック執行役員 管理、事業戦略本部担当兼事業戦略本部部長</p> <p>平成27年6月 当社取締役 財務経理部担当兼経営企画室長</p> <p>平成28年1月 株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア監査役(現任)</p> <p>平成28年6月 当社取締役常務執行役員 財務経理部担当兼経営企画室長(現任)</p> <p>平成28年12月 PT. BENEFIT ONE INDONESIA Commissioner(現任)</p> <p>平成28年12月 REWARDZ PRIVATE LIMITED Director(現任)</p> <p>平成29年9月 株式会社ディージーワン 監査役(現任)</p>	(注) 3	500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		久保 信保	昭和27年5月21日生	昭和50年4月 平成5年12月 平成11年7月 平成13年1月 平成19年7月 平成22年7月 平成26年4月 平成26年6月 平成30年6月	自治省入省 広島県副知事 自治省大臣官房付 総務省自治行政局市町村課長 同省自治財政局長 同省消防庁長官 一般財団法人自治体衛星通信機構 理事長(現任) 当社取締役(現任) 安田倉庫株式会社社外取締役(現任)	(注) 3	
取締役		濱田 敏彰	昭和30年4月23日生	昭和54年4月 平成8年7月 平成12年7月 平成14年7月 平成19年7月 平成22年7月 平成24年8月 平成26年7月 平成27年7月 平成29年6月	大蔵省入省 日本貿易振興会コペンハーゲン事務所 所長 大蔵省理財局計画官 経済産業省製造産業局紙業生活文化 用品課長 財務省大阪税関長 総務省消防庁審議官 財務省大臣官房政策評価審議官 財務省国税庁税務大学校長 財務省退官 当社取締役(現任)	(注) 3	
取締役		田中 秀代	昭和44年2月7日生	平成3年8月 平成12年5月 平成15年10月 平成17年1月 平成26年3月 平成29年6月	株式会社テンポラリーセンター(現 株式会社南部エンタープライズ)入 社 株式会社神戸クルーザー代表取締役 社長 株式会社メディカルアソシア代表取 締役副社長 同社代表取締役社長 同社取締役退任 当社取締役(現任)	(注) 3	
常勤監査役		加藤 佳男	昭和26年8月23日生	昭和49年4月 昭和52年4月 平成3年4月 平成5年2月 平成17年1月 平成19年2月 平成19年3月 平成19年12月 平成23年6月 平成24年5月 平成24年6月	岩谷産業株式会社入社 株式会社マンパワーセンター(現株 式会社南部エンタープライズ)入 社 取締役 同社常務取締役 株式会社メディカルパワー代表取締 役社長 同社取締役会長 同社顧問 株式会社パソナ入社 営業本部顧問 同社監査役 当社常勤監査役(現任) 貝那商務諮詢(上海)有限公司監事 (現任) 株式会社ベネフィットワンソリュー ションズ監査役(現任)	(注) 4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
監査役		藤池 智 則	昭和42年 9月18日生	平成 9年10月 平成12年 4月 平成17年10月 平成18年 2月 平成24年 5月 平成24年 6月 平成29年 5月	司法試験合格 堀裕法律事務所(現 堀総合法律事務所)勤務(第一東京弁護士会所属) 英国・アシャースト法律事務所(ロンドン)勤務 堀裕法律事務所(現 堀総合法律事務所)復職(現任) 株式会社エディア社外監査役 当社監査役(現任) 株式会社エディア社外取締役監査等委員(現任)	(注) 5		
監査役		中 川 惇	昭和14年11月29日生	昭和38年 4月 平成 8年 6月 平成10年 6月 平成11年 4月 平成14年 6月 平成15年 6月 平成23年 4月 平成25年 6月 平成27年 2月	株式会社東芝入社 同社取締役 ライフエレクトロニクス営業統括部長、Advanced-I市場開発室長 同社常務 住空間システム事業本部長 同社常務 家電機器社社長 同社取締役専務 経営変革推進本部副本部長、マーケティング統括本部長 同社取締役代表執行役副社長 三協株式会社代表取締役会長 当社監査役(現任) TECO Technology & Marketing Center株式会社会長(現任)	(注) 6		
監査役		後 藤 健	昭和16年 3月29日生	昭和38年 8月 昭和59年 5月 昭和63年 3月 平成 5年 4月 平成13年 4月 平成18年 4月 平成18年 6月 平成19年 5月 平成19年12月 平成22年 6月 平成24年 6月 平成24年 8月	日本アイ・ピー・エム株式会社入社 同社取締役管理担当 同社常務取締役管理部門担当 同社専務取締役兼 IBMグローバルファイナンス・アジア・パシフィックジェネラルマネージャー 同社副会長 同社特別顧問 コムシスホールディングス株式会社社外監査役 日本コムシス株式会社社外監査役 日本アイ・ピー・エム株式会社顧問 株式会社パソナグループ社外監査役 当社監査役(現任) コムシスホールディングス株式会社社外取締役 株式会社パソナグループ社外取締役	(注) 7		
計							2,107,400	

- (注) 1. 取締役久保保及び濱田敏彰は、社外取締役であります。  
2. 監査役加藤佳男、藤池智則及び中川惇は、社外監査役であります。  
3. 平成30年 6月27日開催の定時株主総会の終結の日から 1年間  
4. 平成27年 6月26日開催の定時株主総会の終結の日から 4年間  
5. 平成28年 6月29日開催の定時株主総会の終結の日から 4年間  
6. 平成29年 6月29日開催の定時株主総会の終結の日から 4年間  
7. 平成30年 6月27日開催の定時株主総会の終結の日から 4年間  
8. 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役 2名を含め、12名で構成されております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスの体制

当社における、コーポレート・ガバナンスの体制は、以下の通りであります。

#### (コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、法令等の遵守を機軸にした企業運営の重要性を認識すると共に、変動する社会、経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と経営の健全性の向上を図り、引いては株主価値を高めることを、経営上の最重要課題の一つとして位置付けております。

その実現のために株主や取引先をはじめ、地域社会、社員等の各ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人等、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

また、株主・投資家に対しては、迅速かつ正確な情報開示に努め、経営の透明性を高めてまいります。

#### (コーポレート・ガバナンス体制の概要)

- 1) 当社取締役会は、経営意思決定の機動性と監督機能の強化を重視し、取締役7名(内、常勤取締役3名、社外取締役2名)で構成され、毎月1回の定例取締役会以外にも、適宜臨時取締役会を開催し、経営の意思決定を行っています。また、当社の取締役の任期は1年であり、経営環境の変更に対応し得る経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にしております。
- 2) 業務執行においては監督と執行の分離を進め、執行権限の委譲に伴う業務の迅速化を図るため執行役員制を導入しております。また、原則として毎週、常勤取締役及び役付執行役員で構成される経営会議を開催し、日常業務執行の重要事項の審議或いは取締役会付議事項の審議・報告等を行っています。
- 3) 監査役会は監査役4名(内、常勤監査役1名)で構成され、毎月1回監査役会を開催し、監査役と社長の意見交換会を行い経営執行の監視をしております。監査役会を構成する監査役は、経営執行の監視を監査部と密接に連携して実効性のあるものにしており、また、会計監査人とも連携を取り、監視をしております。社外監査役のうち1名は弁護士であり、法令面からの監査を強化しております。
- 4) 社長直轄の監査部が内部監査規程に基づき、法令及び社内諸規定の遵守状況を監視し、業務上の不正・過誤による不測の事態の発生を防ぐとともに、業務の改善と経営効率の向上等を目的として内部監査を実施しております。
- 5) 有価証券上場規程第436条の2第1項に規定する独立役員として、社外監査役から2名、社外取締役から2名の計4名を選任し、届出を行っております。

#### (現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由)

経営意思決定の監督機能強化の面から、当社では社外取締役2名(2名とも独立役員)を選任しております。さらに、取締役の任期を1年とすることで取締役の経営責任を明確にし、ガバナンス機能を強化しております。

また、経営執行の監査・監督面から、当社では監査役会設置会社体制を採用しております。各監査役は取締役会や経営会議等への出席を通して取締役の職務執行監督状況を監査するとともに、監査部や会計監査人とも適宜連携することで、厳正な監査を実施しております。加えて、当社監査役4名のうち3名が社外監査役(うち2名は独立役員)であることから、客観的立場での経営の監視・監督機能の整備・強化を期待でき、健全なガバナンスを確立し得るものと考えております。

#### (内部統制システムに関する基本的な考え方)

当社は、健全な企業経営を目指すうえで、内部統制システムの整備・向上とその運営の有効性確保が肝要であることを認識し、当社の事業の特性及びそれに起因するリスクを考慮しつつ、効率的で適法な経営活動を推進するべく、グループの行動規範を定め、これに基づく人材の育成及び業務執行の適切な監督の仕組みにより、健全な企業風土の醸成に努めています。

(内部統制システムの整備運用状況)

1) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

[体制]

- ア．コンプライアンス・マニュアルを制定しグループ役職員の行動規範を規定するとともに、毎年全ての役職員を対象にコンプライアンス研修を実施し、法令定款違反を未然に防止します。
- イ．業務執行にあたっては、取締役会及び経営会議で審議したうえで意思決定を行います。また、これらの会議体への付議事項を定めた規程に基づき、適切に付議します。
- ウ．当社と利害関係を有しない社外取締役を選任し、取締役の相互監視・監督機能を強化します。

[整備運用状況]

- ア．コンプライアンス・マニュアルは法令や事業内容の変更を鑑み適宜見直しをしており、全役職員が常時閲覧可能な社内Webサイトに掲示し、周知徹底しております。また、全役職員を対象にコンプライアンス研修を毎年1回実施しております。
- イ．取締役会規程、組織規程及び経営会議運営細則の規定に従い、適切に運用しております。
- ウ．当社と利害関係を有しない社外取締役2名を選任し、取締役会において倫理性・適法性を含む多様な視点で議論を行っております。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

[体制]

取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び関係規程に従い、各担当部署で適切に記録し保存及び管理します。

[整備運用状況]

前述2) [体制]に記載のとおり整備し、運用しております。

3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

[体制]

- ア．当社のリスク管理体制は、リスクマネジメント基本規程に従ってリスク管理の責任部門を明確にし、担当役員を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置することで、経営に重大な影響を及ぼす危機を未然に防止するとともに万一発生した場合の被害の極小化を図るものとします。また、子会社のリスク管理については、関係会社管理規程に従って当社との間に経営管理契約を締結し、事前協議を必要とする重要事項を規定するとともに、重要な事実が発生もしくは発生することが予想される場合には速やかに当社に報告することとし、当社にて一元的にリスク管理を行います。
- イ．当社は、常勤役員及び各業務執行の責任者が出席する経営会議を原則毎週開催し、業務執行状況の早期把握と迅速な対応に努めるとともに、そのうち重要なものについては取締役会で報告することとします。
- ウ．監査部にて、内部統制の有効性に関する監査を行います。

[整備運用状況]

- ア．前述3) [体制]アに記載のとおり、リスクマネジメント基本規程及び関係会社管理規程に従い、リスク管理を行っています。
- イ．経営会議を原則毎週開催し、各業務執行責任者から業務執行状況の報告を受け、迅速な対応をとるとともに、重要なものについて取締役会で報告しています。
- ウ．監査部は、内部統制の有効性について監査を行うとともに、結果を取締役会で報告しています。

4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

[体制]

- ア．取締役会規程において取締役会での決議事項及び報告事項を明確に規定するとともに、職務権限及び業務分掌規程により決裁権限を明確にします。
- イ．関係会社管理規程に基づき当社と子会社との間に経営管理契約を締結し、事前協議を必要とする重要事項を規定します。そのほか、重要な事実が発生もしくは発生することが予想される場合には速やかに当社に報告することとします。
- ウ．当社は、常勤役員及び各業務執行の責任者が出席する経営会議を原則毎週開催し、業務執行状況の早期把握と迅速な対応に努めるとともに、そのうち重要なものについては取締役会で報告することとします。

[整備運用状況]

- ア．取締役会規程、職務権限及び業務分掌規程、関連規程に従って運用しており、重要事項については慎重な議論を図りつつ、権限委譲されている事項については迅速な意思決定を行い、効率化を図っております。
- イ．関係会社管理規程に基づき子会社各社との間に経営管理契約を締結しており、経営企画室を子会社統括の責任部門として、子会社の機関決定を事前に協議し、子会社の経営状況を把握しております。
- ウ．前述4) [体制]ウに記載のとおり整備し、運用しております。

5) 当社の使用人並びに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

[体制]

- ア．コンプライアンス・マニュアルを制定しグループ役職員の行動規範を規定するとともに、毎年全ての役職員を対象にコンプライアンス研修を実施し、法令定款違反を未然に防止します。
- イ．常設の機関としてコンプライアンス委員会を設置し、当社及び子会社におけるコンプライアンス関連の重要事項の審議、社内の啓蒙・教育等の施策に係る事項を取り決めることとします。
- ウ．内部監査規程に基づき、社長直轄の監査部が当社及び子会社の業務が適法に運営されていることを監査します。
- エ．コンプライアンス・ホットライン規程に基づき、内部通報制度を運用し、グループ内の法令違反、社内規定違反及び倫理違反等の行為を未然に防止または中止させ、もって当社グループの組織運営の健全性・適法性を確保します。

[整備運用状況]

- ア．コンプライアンス・マニュアルは法令や事業内容の変更を鑑み適宜見直しをしており、全役職員が常時閲覧可能な社内Webサイトに掲示し、周知徹底しております。また、全役職員を対象にコンプライアンス研修を毎年1回実施しております。
- イ．コンプライアンス委員会を原則として毎月開催し、当社及び子会社のコンプライアンス関連の重要事項の審議、社内啓蒙施策等の取決めを行っております。
- ウ．前述5) [体制]ウに記載のとおり整備し、運用しております。
- エ．内部通報窓口は社内担当部門のほか、社外の弁護士事務所でも受け付ける体制を整備し、全役職員が常時閲覧可能な社内Webサイトで制度告知を行うとともに、コンプライアンス研修等で通報先の周知を行い、内部通報制度の有効活用を図っています。

6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

[体制]

- 前述1)～5)に記載の事項に加え、当社から子会社に取締役または監査役を派遣し、取締役会への出席及び監査役による監査を通じて経営状況を把握し、適正な業務運営を確保します。

[整備運用状況]

- 前述6) [体制]に記載のとおり整備し、運用しております。

7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

[体制]

- ア．常勤監査役が監査部と連携し、効果的な情報収集及び監査を行います。
- イ．監査役会の要請があった場合には、専任または兼務の使用人を配置するものとし、配置にあたっては、人数等配置の具体的内容に関して監査役会の意見を十分考慮します。

[整備運用状況]

- 前述7) [体制]に記載のとおり整備し、運用しております。

8) 前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

[体制]

- 前項の使用人及び監査部の使用人の人事に関しては監査役会の事前の意見をj得るものとし、取締役会はこれを尊重します。

[整備運用状況]

- 前述8) [体制]に記載のとおり整備し、運用しております。

9) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告するための体制並びに当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けないことを確保するための体制

[体制]

- ア．常勤監査役が出席する経営会議を原則毎週開催し、当社の取締役及び使用人は、当社及び子会社の経営状況、財務状況、コンプライアンスに関する事項、内部統制に関する事項、その他事業上の重要事項について監査役に報告を行います。また、監査役会においても、定期的に各事業部責任者に出席を求め、業務執行の状況及び事業上の重要事項について監査役に報告を行います。このほか、監査役会と社長及び取締役が適宜協議を行い、監査役への必要な経営情報及び営業情報の提供を行います。
- イ．コンプライアンス・ホットライン規程に基づき内部通報制度を運用し、グループ内の法令違反、社内規定違反及び倫理違反等の行為を未然に防止または中止させ、もって当社グループの組織運営の健全性・適法性を確保します。また同規程において、内部通報者に対し、内部通報したことを理由として不利益な取扱いを行ってはならない旨を規定します。

[整備運用状況]

前述9) [体制]に記載のとおり整備し、運用しております。

10) 監査役職務執行について生ずる費用又は債務の処理の方針その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

[体制]

- ア．監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理は、監査役からの申請に基づき適切に行います。
- イ．監査役会規程及び監査役監査規程に基づき、実効性のある監査を行うものとします。また、監査部長が監査役会で定期報告するなど密接な連携関係を構築し、会計監査人とも定期的に協議を行い、効率的かつ有効な職務執行を確保します。

[整備運用状況]

前述10) [体制]に記載のとおり整備し、運用しております。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方)

当社及び子会社は、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本方針とし、反社会的勢力対策規程及びコンプライアンス・マニュアルに具体的指針を規定します。

(反社会的勢力排除に向けた整備状況)

前述に記載のとおり整備し、運用しております。また、全役職員が常時閲覧可能な社内Webサイトで掲示を行うとともに、コンプライアンス研修等を通じた周知徹底を行っております。平素より外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行い、社内体制の整備、維持を図っております。

(責任限定契約の内容の概要)

有価証券報告書提出日現在、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、取締役深澤句子、久保信保、瀧田敏彰及び田中秀代は360万円または法令が定める額のいずれか高い額、監査役後藤健、藤池智則及び中川惇は360万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係)

- ・監査役は、経営監視機能に重点を置き4名とし、その内1名が常勤監査役であります。監査役は、取締役会・経営会議等重要な会議に出席することにより、取締役の意思決定・職務の執行状況を監視し、必要に応じて意見を述べることで職務を執行しております。
- ・当社は社長直轄の監査部を設置し、他部署から完全に独立した立場で、社内業務監査及び内部統制評価を実施し、社長並びに監査役、監査役会に対し内部統制の状況及び改善策について直接報告する体制を構築しております。
- ・監査役は、会計監査人と定期的に会合を持つ等、緊密な連携を保ち、意見及び情報交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は3名であります。

(社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係)

社外監査役藤池智則氏は、堀総合法律事務所パートナー弁護士を兼務しており、当社と堀総合法律事務所との間に法律顧問契約に基づく役務提供等の取引関係がありますが、金額的重要性はありません。なお、法律顧問としての役務は、同事務所の異なる弁護士から提供を受けております。

上記以外、当社と当社の社外取締役及び社外監査役の間には、特別な利害関係はありません。

(社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方)

当社の社外取締役については、これまで培われた経験・見識に基づき、社内出身の取締役とは異なる客観的視点から当社の経営執行の監督とチェック機能を期待できるものと考えております。

また社外監査役については、これまで培われた識見及び経験から、取締役会に対して有益なアドバイスを行うとともに、当社の経営執行等の適法性について、独立した立場から客観的・中立的な監査を行うことができるものと考えております。

なお、当社では、社外取締役又は社外監査役を選任するにあたっては、当社が以下のとおり定めた独立役員の独立性判断基準に基づき選任することとしております。

[独立役員の独立性判断基準]

当社は東証の定める基準に準拠し、以下のa~lの各項目に照らし合わせ、独立性要件を判断しております。

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

( 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係 )

社外取締役は、主として取締役会への出席を通じて監督を行っております。社外監査役3名の内1名が常勤監査役であり、社外監査役は、監査役会において監査方針を決定し、取締役会・経営会議等重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。また、会計監査人と定期的に会合を持つ等、緊密な連携を保ち、意見及び情報交換を行うとともに、内部監査部門からの報告を通じて適切な監査を実施しております。

当社の内部統制部門としては、経営企画室、法務・コンプライアンス統轄室、監査部等で構成されており、各々の立場で財務報告を含む全ての情報の適時・適切開示、業務執行の有効性・効率性、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等を所管しております。また必要に応じて取締役会、監査役会その他を通じて社外取締役、社外監査役に対して内部統制等の実施状況について報告し、その相当性について適宜意見を徴しております。

#### 役員の報酬等

当社は、役員に対する報酬等の額を、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、役位、立場、役割、会社への貢献度等を勘案して決定しております。なお、取締役の報酬限度額は、平成22年6月29日開催の第15回定時株主総会において、年額総額200百万円以内とする旨決議されており、監査役の報酬限度額は、平成12年10月20日開催の臨時株主総会において、年額総額50百万円以内とする旨決議されております。

また、平成28年6月29日開催の第21回定時株主総会において、上記報酬限度額とは別枠で、中長期的な業績ならびに企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的として、業務執行取締役に対し業績連動型株式報酬制度を導入し、連続する3事業年度（当初は平成29年3月末日で終了する事業年度から平成31年3月末日で終了する事業年度とし、以降、信託が終了するまでの各3事業年度）ごとに信託へ拠出する業務執行取締役への報酬額は合計200百万円を上限とする旨が決議されております。

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	対象となる 役員の員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳	
			基本報酬	業績連動型 株式報酬
取締役 (社外取締役を除く。)	5	111	91	20
社外取締役	3	14	14	
監査役 (社外監査役を除く。)	1	4	4	
社外監査役	3	21	21	

(注) 1. 上記の業績連動型株式報酬の額は、当事業年度に計上した、役員株式給付引当金繰入額であります。

2. 平成30年3月31日現在の役員数は、取締役（社外取締役を除く。）5名、社外取締役2名、監査役（社外監査役を除く。）1名、社外監査役3名であり、このうち1名が無報酬の非常勤取締役であります。なお、上記の対象となる役員の員数には平成29年6月29日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（社外取締役を除く。）1名、社外取締役1名を含んでおります。

3. 連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。

株式の保有状況

1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 10銘柄(非上場株式 7 銘柄)  
貸借対照表計上額の合計額 1,575百万円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度(平成29年3月31日)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本社宅サービス株式会社	778,000 (注) 2	550	業務提携による競争力の強化・切替防止・情報収集
株式会社データホライゾン	250,000	509	資本業務提携による商品力強化・顧客基盤の拡充
株式会社リログループ (注) 3	200	3	業界動向の情報収集

- (注) 1. 保有目的が純投資目的である株式、当事業年度中に保有目的を変更した株式はありません。  
2. 平成28年10月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、表示株式数は、分割後の株式数で表示しております。  
3. 平成28年7月1日付で株式会社リロ・ホールディングから株式会社リログループに商号変更しております。

当事業年度(平成30年3月31日)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本社宅サービス株式会社	778,000	612	業務提携による競争力の強化・切替防止・情報収集
株式会社データホライゾン	250,000	612	資本業務提携による商品力強化・顧客基盤の拡充
株式会社リログループ	2,000 (注) 2	5	業界動向の情報収集

- (注) 1. 保有目的が純投資目的である株式、当事業年度中に保有目的を変更した株式はありません。  
2. 平成29年4月1日付で1株につき10株の割合で株式分割を実施しており、表示株式数は、分割後の株式数で表示しております。

## 会計監査の状況

当社は金融商品取引法に基づく会計監査契約を有限責任監査法人トーマツと締結しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

### 1) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員： 高木 政秋  
草野 耕司

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

### 2) 監査業務等に係る補助者の構成

公認会計士 3名  
その他 7名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査対象者等であります。

## その他当社定款規程について

### 1) 取締役の選任決議要件

当社は、株主総会での取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

### 2) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

### 3) 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

### 4) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定により、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### 5) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に格段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うためであります。

### 6) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	29		29	
連結子会社				
計	29		29	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイト トーマツ コンサルティング合同会社及びデロイト トーマツ リスクサービス株式会社に対して、非監査業務に基づく報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、監査時間及び報酬額の見積の妥当性の検討を実施した上で、監査公認会計士等に対する監査報酬額を決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,396	10,423
受取手形及び売掛金	4,456	4,582
たな卸資産	1 994	1 1,339
繰延税金資産	78	82
預け金	4,501	4,501
前払費用	731	375
未収入金	1,186	1,220
その他	945	1,074
貸倒引当金	21	33
流動資産合計	20,267	23,565
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 1,133	3 1,063
減価償却累計額	519	530
建物及び構築物（純額）	614	532
土地	602	602
リース資産	645	704
減価償却累計額	325	430
リース資産（純額）	320	273
建設仮勘定	-	48
その他	3 578	3 569
減価償却累計額	448	461
その他（純額）	129	107
有形固定資産合計	1,667	1,564
無形固定資産		
のれん	176	126
ソフトウェア	1,550	1,801
リース資産	54	42
その他	14	5
無形固定資産合計	1,795	1,974
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,966	2 2,109
繰延税金資産	151	137
その他	985	884
貸倒引当金	54	2
投資その他の資産合計	3,048	3,129
固定資産合計	6,512	6,669
資産合計	26,779	30,235

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,402	2,365
短期借入金	267	125
リース債務	123	111
未払法人税等	1,224	1,134
賞与引当金	17	13
未払金	2,472	3,076
前受金	3,566	3,713
預り金	708	1,362
その他	355	305
流動負債合計	11,138	12,210
固定負債		
リース債務	288	230
ポイント引当金	483	538
従業員株式給付引当金	34	61
役員株式給付引当金	28	47
その他	94	38
固定負債合計	928	917
負債合計	12,067	13,127
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,527	1,527
資本剰余金	1,636	1,633
利益剰余金	14,316	16,613
自己株式	3,372	3,368
株主資本合計	14,107	16,406
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	542	635
為替換算調整勘定	32	27
その他の包括利益累計額合計	575	662
非支配株主持分	29	38
純資産合計	14,712	17,107
負債純資産合計	26,779	30,235

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	29,478	32,089
売上原価	17,450	19,505
売上総利益	12,027	12,583
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 6,175	<sup>1</sup> 6,370
営業利益	5,852	6,212
営業外収益		
受取利息	28	28
受取配当金	13	24
貸倒引当金戻入額	-	12
その他	6	19
営業外収益合計	49	84
営業外費用		
支払利息	6	5
コミットメントフィー	11	11
持分法による投資損失	89	16
貸倒引当金繰入額	52	-
その他	15	0
営業外費用合計	173	34
経常利益	5,727	6,263
特別利益		
投資有価証券売却益	9	-
特別利益合計	9	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	43
減損損失	-	<sup>2</sup> 13
特別損失合計	-	56
税金等調整前当期純利益	5,737	6,206
法人税、住民税及び事業税	1,979	2,075
法人税等調整額	50	31
法人税等合計	1,928	2,044
当期純利益	3,809	4,162
非支配株主に帰属する当期純損失( )	46	27
親会社株主に帰属する当期純利益	3,855	4,190

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益	3,809	4,162
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	353	92
為替換算調整勘定	21	1
持分法適用会社に対する持分相当額	1	7
その他の包括利益合計	330	87
包括利益	4,139	4,250
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,191	4,278
非支配株主に係る包括利益	51	27

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,527	1,467	11,813	3,194	11,614	189	50	239	73	11,927
当期変動額										
剰余金の配当			1,352		1,352					1,352
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,855		3,855					3,855
自己株式の取得				0	0					0
自己株式の処分		177		52	229					229
株式給付信託による 自己株式の取得				229	229					229
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		6			6					6
連結子会社の増資による 持分の増減		2			2					2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						353	17	335	44	290
当期変動額合計	-	168	2,503	177	2,493	353	17	335	44	2,784
当期末残高	1,527	1,636	14,316	3,372	14,107	542	32	575	29	14,712

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,527	1,636	14,316	3,372	14,107	542	32	575	29	14,712
当期変動額										
剰余金の配当			1,941		1,941					1,941
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,190		4,190					4,190
株式給付信託による 自己株式の処分				3	3					3
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		2			2					2
持分法の適用範囲の変動			48		48					48
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						92	5	87	8	96
当期変動額合計	-	2	2,297	3	2,298	92	5	87	8	2,395
当期末残高	1,527	1,633	16,613	3,368	16,406	635	27	662	38	17,107

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,737	6,206
減価償却費	714	896
のれん償却額	90	51
従業員株式給付引当金の増減額( は減少)	34	27
役員株式給付引当金の増減額( は減少)	28	19
ポイント引当金の増減額( は減少)	51	55
投資有価証券売却損益( は益)	9	-
減損損失	-	13
投資有価証券評価損益( は益)	-	43
持分法による投資損益( は益)	89	16
補助金収入	-	2
受取利息及び受取配当金	42	53
支払利息	6	5
売上債権の増減額( は増加)	109	54
たな卸資産の増減額( は増加)	427	342
前払費用の増減額( は増加)	98	355
未収入金の増減額( は増加)	196	31
仕入債務の増減額( は減少)	244	37
未払金の増減額( は減少)	252	595
前受金の増減額( は減少)	619	146
預り金の増減額( は減少)	191	655
その他	7	188
小計	7,597	8,379
利息及び配当金の受取額	44	53
利息の支払額	5	6
補助金の受取額	-	2
法人税等の支払額	1,870	2,140
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,765	6,289

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	32	132
無形固定資産の取得による支出	523	904
投資有価証券の取得による支出	363	26
投資有価証券の売却による収入	90	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	2 81	-
敷金及び保証金の差入による支出	27	162
敷金及び保証金の回収による収入	36	217
その他	3	71
投資活動によるキャッシュ・フロー	906	1,079
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	252	151
ファイナンス・リース債務の返済による支出	84	131
配当金の支払額	1,351	1,941
自己株式の取得による支出	3 230	-
自己株式の売却による収入	3 229	0
その他	31	34
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,214	2,189
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	7
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,633	3,027
現金及び現金同等物の期首残高	8,262	11,896
現金及び現金同等物の期末残高	1 11,896	1 14,924

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

10社

連結子会社の名称

株式会社ベネフィットワンソリューションズ

株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア

株式会社ディージーワン

貝那商務諮詢(上海)有限公司

BENEFIT ONE USA, INC.

BENEFIT ONE ASIA PTE. LTD.

BENEFIT ONE(THAILAND) COMPANY LIMITED

PT. BENEFIT ONE INDONESIA

Benefit One Deutschland GmbH

REWARDZ PRIVATE LIMITED

当連結会計年度より、新たに設立した株式会社ディージーワンを連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

REWARDZ BENEFITS SDN. BHD.

FLABULESS FZ LLC

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

2社

持分法適用会社の名称

株式会社ベネフィットワン・ペイロール

他1社

当連結会計年度において、中華優購股份有限公司は清算手続きが実質的に完了したため、持分法の適用の範囲から除外しております。

株式会社MYDCは平成29年11月1日付で株式会社お金のデザインを存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より持分法の適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

REWARDZ BENEFITS SDN. BHD.

FLABULESS FZ LLC

他1社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社7社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

##### 1) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

##### 1) 商品

移動平均法

##### 2) 仕掛品

個別原価法

##### 3) 貯蔵品

最終仕入原価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

主に定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く。）並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く。）

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ポイント引当金

将来の「ベネポ」の使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において、将来利用されると見込まれるポイントに対し、見積額を計上しております。

従業員株式給付引当金

「株式給付規程」に基づく従業員等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

「役員株式給付規程」等に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び預け金、並びに取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中でありませぬ。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払利息」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた21百万円は、「支払利息」6百万円、「その他」15百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「敷金及び保証金の差入による支出」及び「敷金及び保証金の回収による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた5百万円は、「敷金及び保証金の差入による支出」27百万円、「敷金及び保証金の回収による収入」36百万円、「その他」3百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

1. 株式給付信託 ( J - E S O P )

当社は、平成28年7月28日開催の取締役会決議に基づき、平成28年9月2日より、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、当社従業員並びに当社子会社の役員及び従業員（以下、「従業員等」という。）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 ( J - E S O P )」（以下、「J - E S O P 制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

J - E S O P 制度の導入に際し、「株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した「株式給付規程」に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

J - E S O P 制度は、「株式給付規程」に基づき、従業員等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、従業員等に株式を給付する仕組みです。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用し、J - E S O P 制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

「株式給付規程」に基づく従業員等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき従業員株式給付引当金を計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末126百万円及び85,690株、当連結会計年度末126百万円及び85,459株であります。

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。平成29年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、株式数を記載しております。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

## 2. 株式給付信託（BBT）

当社は、平成28年6月29日開催の株主総会決議に基づき、平成28年9月2日より、取締役（業務執行取締役に限る。以下同じ。）に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」（以下、「BBT制度」という。）を導入しております。

### (1) 取引の概要

BBT制度の導入に際し、「役員株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した「役員株式給付規程」に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

BBT制度は、「役員株式給付規程」に基づき、取締役にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役に株式を給付する仕組みです。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を参考に取締役に対しても同取扱いを読み替えて適用し、BBT制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

「役員株式給付規程」に基づく当社取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき役員株式給付引当金を計上しております。

### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末103万円及び70,110株、当連結会計年度末99万円及び67,710株であります。

（注）当社は、平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。平成29年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、株式数を記載しております。

### (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
商品	965百万円	1,255百万円
仕掛品		53百万円
貯蔵品	29百万円	30百万円
計	994百万円	1,339百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	217百万円	69百万円

3 圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより控除した固定資産の圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	56百万円	56百万円
(うち、建物及び構築物)	0百万円	0百万円
(うち、工具器具備品)	55百万円	55百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給与及び賞与	1,967百万円	2,003百万円
荷造運賃	820百万円	830百万円
業務委託費	416百万円	492百万円
法定福利費	277百万円	283百万円
福利厚生費	216百万円	200百万円
減価償却費	200百万円	334百万円
支払地代家賃	164百万円	213百万円
従業員株式給付引当金繰入額	34百万円	27百万円
役員株式給付引当金繰入額	28百万円	24百万円
貸倒引当金繰入額	12百万円	21百万円
賞与引当金繰入額	7百万円	4百万円

2 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

重要性が乏しいため、開示を省略しております。

## (連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	518百万円	133百万円
組替調整額	9百万円	
税効果調整前	509百万円	133百万円
税効果額	155百万円	40百万円
その他有価証券評価差額金	353百万円	92百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	21百万円	0百万円
組替調整額		2百万円
税効果調整前	21百万円	1百万円
税効果額		
為替換算調整勘定	21百万円	1百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1百万円	0百万円
組替調整額		7百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	1百万円	7百万円
その他の包括利益合計	330百万円	87百万円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45,144,000			45,144,000

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,767,630	77,950	77,900	4,767,680

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式(普通株式)には、株式給付信託(J-E S O P)に基づいて信託銀行が保有する当社株式42,845株及び株式給付信託(B B T)に基づいて信託銀行が保有する当社株式35,055株が含まれております。

2. 自己株式(普通株式)の株式数の増加のうち、77,900株は株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)の取得による増加であり、50株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 自己株式(普通株式)の株式数の減少77,900株は、株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)への第三者割当による自己株式処分による減少であります。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月9日 取締役会	普通株式	1,352	33.5	平成28年3月31日	平成28年6月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,941	48	平成29年3月31日	平成29年6月14日

(注)「配当金の総額」には、株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)に基づいて信託銀行が基準日時点で保有していた当社株式77,900株に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45,144,000	45,144,000		90,288,000

(変動事由の概要)

株式分割による増加 45,144,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,767,680	4,766,480	1,431	9,532,729

- (注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式(普通株式)には、株式給付信託(J-E S O P)に基づいて信託銀行が保有する当社株式42,845株及び株式給付信託(B B T)に基づいて信託銀行が保有する当社株式35,055株が含まれております。
2. 自己株式(普通株式)の株式数の増加4,766,480株は平成29年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったものによる増加であります。
3. 自己株式(普通株式)の株式数の減少1,431株は、株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)に基づいて信託銀行が所有していた当社株式の株式給付による減少であります。
4. 当連結会計年度末の自己株式(普通株式)には、株式給付信託(J-E S O P)に基づいて信託銀行が保有する当社株式85,459株及び株式給付信託(B B T)に基づいて信託銀行が保有する当社株式67,710株が含まれております。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月8日 取締役会	普通株式	1,941	48	平成29年3月31日	平成29年6月14日

(注)「配当金の総額」には、株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)に基づいて信託銀行が基準日時点で保有していた当社株式77,900株に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年5月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,305	28.5	平成30年3月31日	平成30年6月12日

- (注) 1. 平成29年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、株式分割実施前に換算すると1株当たり57円00銭に相当いたします。
2. 「配当金の総額」には、株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)に基づいて信託銀行が基準日時点で保有していた当社株式153,169株に対する配当金4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	7,396百万円	10,423百万円
預け金に含まれる現金同等物 (注)	4,500百万円	4,500百万円
現金及び現金同等物	11,896百万円	14,924百万円

(注) 親会社(株式会社パソナグループ)がグループ各社に提供するCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)への預け金であります。

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株式の取得により新たにREWARDZ PRIVATE LIMITEDを連結子会社にしたことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳、並びにREWARDZ PRIVATE LIMITED株式の取得価額と取得のための支出との関係は、次のとおりであります。

流動資産	73百万円
固定資産	43百万円
のれん	167百万円
流動負債	19百万円
為替換算差額	8百万円
非支配株主持分	29百万円
既存持分	86百万円
当該子会社株式の取得価額	139百万円
当該子会社の現金及び現金同等物	57百万円
当該子会社株式取得による支出	81百万円

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

- 3 「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(B B T)」の導入に伴う自己株式の売却による収入ならびに、同制度の導入に伴う信託における当社株式の取得による支出を含んでおります。

- 4 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	273百万円	58百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として工具器具備品であります。

無形固定資産

主としてソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	14	161
1年超	5	538
合計	20	700

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金又は安全性の高い債券等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。またデリバティブ取引については行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金はそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について各事業部門が主要な取引先の状況を確認し、取引相手ごとに期日及び残高を把握しており財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案し保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署及びグループ会社からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2.参照）

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	7,396	7,396	
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	4,456 17		
	4,438	4,438	
(3)預け金	4,501	4,501	
(4)未収入金 貸倒引当金(2)	1,186 2		
	1,183	1,183	
(5)投資有価証券	1,561	1,561	
資産計	19,080	19,080	
(1)支払手形及び買掛金	2,402	2,402	
(2)短期借入金	267	267	
(3)未払金	2,472	2,472	
(4)未払法人税等	1,224	1,224	
(5)預り金	708	708	
(6)リース債務	411	409	1
負債計	7,488	7,486	1

(1) 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) 未収入金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	10,423	10,423	
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	4,582 26		
(3)預け金	4,555 4,501	4,555 4,501	
(4)未収入金 貸倒引当金(2)	1,220 5		
(5)投資有価証券	1,214 1,695	1,214 1,695	
資産計	22,391	22,391	
(1)支払手形及び買掛金	2,365	2,365	
(2)短期借入金	125	125	
(3)未払金	3,076	3,076	
(4)未払法人税等	1,134	1,134	
(5)預り金	1,362	1,362	
(6)リース債務	342	341	1
負債計	8,408	8,406	1

- (1) 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。  
(2) 未収入金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)預け金、(4)未収入金

これらは短期的に決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

- (1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等、(5)預り金

これらは短期的に決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6)リース債務

元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、連結貸借対照表上、流動負債に計上されているリース債務と固定負債に計上されているリース債務を合算した金額となっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
非上場株式	405	414

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(5)投資有価証券」には含めておりません。

なお、非上場株式について、当連結会計年度において43百万円の減損処理を行っております。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,396			
受取手形及び売掛金	4,438			
預け金	4,501			
未収入金	1,183			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの(社債)		98	224	159
合計	17,518	98	224	159

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,423			
受取手形及び売掛金	4,555			
預け金	4,501			
未収入金	1,214			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの(社債)		306		150
合計	20,695	306		150

(注) 4. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	267					
リース債務	123	99	78	67	42	0
合計	390	99	78	67	42	0

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	125					
リース債務	111	91	80	55	4	
合計	237	91	80	55	4	

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区 分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,062	292	770
	債券	330	290	39
	小計	1,393	582	810
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	168	197	28
	小計	168	197	28
合 計		1,561	780	781

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 405百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区 分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,230	292	938
	債券	307	290	16
	小計	1,537	582	954
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	157	197	39
	小計	157	197	39
合 計		1,695	780	915

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 414百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

なお、非上場株式について43百万円の減損処理を行っております。

## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他	90	9	
合計	90	9	

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未払事業税	55百万円	60百万円
未払事業所税	3百万円	3百万円
賞与引当金	5百万円	4百万円
貸倒引当金	23百万円	11百万円
ポイント引当金	147百万円	165百万円
従業員株式給付引当金	10百万円	18百万円
役員株式給付引当金	8百万円	14百万円
ソフトウェア開発費用	128百万円	128百万円
投資有価証券評価損	16百万円	29百万円
資産除去債務	19百万円	1百万円
繰越欠損金	200百万円	245百万円
その他	70百万円	62百万円
計	690百万円	745百万円
評価性引当額	243百万円	280百万円
繰延税金資産合計	447百万円	465百万円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産除去債務に対応する除去費用	14百万円	1百万円
その他有価証券評価差額金	202百万円	243百万円
繰延税金負債合計	217百万円	245百万円
差引：繰延税金資産純額	229百万円	220百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	30.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.1%
住民税均等割等	0.3%	0.3%
のれん償却額	0.5%	0.2%
持分法投資損失	0.5%	0.1%
評価性引当額の増減	1.1%	1.1%
その他	0.3%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6%	32.9%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社オフィス等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～39年と見積り、割引率は0.3%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	63百万円	64百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額		2百万円
有形固定資産の処分に伴う減少額		66百万円
時の経過による調整額	0百万円	6百万円
期末残高	64百万円	5百万円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当社グループは、主に国内における福利厚生代行サービスを中心とした会員制サービス事業を展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるため記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

会員制サービス事業の売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社NTTドコモ	3,387	会員制サービス事業

上記の株式会社NTTドコモに対する売上高には、株式会社ドコモCS、ドコモ・サポート株式会社及びドコモ・ヘルスケア株式会社等のNTTドコモグループ各社に対する売上高も含まれています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等  
前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 パソナ グループ	東京都 千代田区	5,000	グループ経営戦略の 策定と業務遂行支 援、経営管理と経営 資源の最適配分の実 施、雇用創造に係わ る新規事業開発等	(被所有) 直接 55.1	資金の預入 役員の兼任	資金の預入	1,000	預け金	4,500
							資金の回収	7		
							利息の受取	8		

- (注) 1. 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で表示しております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
全ての取引条件については、当社と関連を有していない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価格を勘案して一般取引条件または協議により決定しております。重要な取引については、取締役会の協議に付し、取引の必要性、少数株主の利益等に鑑み、取引の適正性を判断しております。  
3. 資金の預け入れは、当社が株式会社パソナグループとの間で契約締結しているCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)に係るものであり、利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 パソナ グループ	東京都 千代田区	5,000	グループ経営戦略の 策定と業務遂行支 援、経営管理と経営 資源の最適配分の実 施、雇用創造に係わ る新規事業開発等	(被所有) 直接 55.1	資金の預入 役員の兼任	資金の預入		預け金	4,500
							資金の回収	9		
							利息の受取	9		

- (注) 1. 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で表示しております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
全ての取引条件については、当社と関連を有していない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価格を勘案して一般取引条件または協議により決定しております。重要な取引については、取締役会の協議に付し、取引の必要性、少数株主の利益等に鑑み、取引の適正性を判断しております。  
3. 資金の預け入れは、当社が株式会社パソナグループとの間で契約締結しているCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)に係るものであり、利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社パソナグループ(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はありませんので記載していません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	181.83円	211.37円
1株当たり当期純利益	47.75円	51.89円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。平成29年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(B B T)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数より控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、「株式給付信託(J-E S O P)」は前連結会計年度85,690株、当連結会計年度85,459株、「株式給付信託(B B T)」は前連結会計年度70,110株、当連結会計年度67,710株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、「株式給付信託(J-E S O P)」は前連結会計年度85,690株、当連結会計年度85,667株、「株式給付信託(B B T)」は前連結会計年度70,110株、当連結会計年度68,460株であります。

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,855	4,190
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,855	4,190
普通株式の期中平均株式数(株)	80,752,697	80,754,313

## (重要な後発事象)

## (自己株式の消却)

当社は、平成30年5月7日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、保有する自己株式の一部を消却することを決議し、平成30年5月18日に消却完了しております。

- |                |   |
|----------------|---|
| 1. 消却する理由      | 将来の株式の希薄化懸念の軽減のため                       |
| 2. 消却の方法       | 資本剰余金及び利益剰余金から減額                        |
| 3. 消却した株式の種類   | 当社普通株式                                  |
| 4. 消却した株式の数    | 9,088,000株<br>(消却前の発行済株式総数に対する割合10.07%) |
| 5. 消却日         | 平成30年5月18日(金)                           |
| 6. 消却後の発行済株式総数 | 81,200,000株                             |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	267	125	2.40	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	123	111	0.76	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	288	230	0.68	平成31年～平成34年
その他有利子負債				
合計	678	468		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	91	80	55	4

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	7,647	15,993	23,957	32,089
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,192	2,533	4,318	6,206
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	767	1,661	2,874	4,190
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	9.50	20.57	35.59	51.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	9.50	11.07	15.02	16.30

(注) 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株に分割しております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,394	7,832
売掛金	1 3,780	1 3,692
商品及び製品	948	1,239
原材料及び貯蔵品	13	15
前渡金	22	0
前払費用	656	339
繰延税金資産	65	72
預け金	1 4,500	1 4,500
未収入金	1 1,213	1 1,245
短期貸付金	1 900	1 500
その他	1 258	1 331
貸倒引当金	23	35
流動資産合計	17,732	19,733
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 578	2 506
構築物	25	24
機械及び装置	0	0
船舶	67	47
工具器具備品	2 48	2 50
土地	602	602
リース資産	291	238
建設仮勘定	-	48
有形固定資産合計	1,614	1,519
無形固定資産		
商標権	9	-
ソフトウェア	766	1,075
ソフトウェア仮勘定	177	152
リース資産	54	42
その他	2	2
無形固定資産合計	1,010	1,273
投資その他の資産		
投資有価証券	1,749	2,040
関係会社株式	2,065	1,709
出資金	16	23
破産更生債権等	72	0
長期前払費用	111	119
繰延税金資産	325	383
保険積立金	350	364
敷金保証金	378	323
会員権	25	25
その他	0	0
貸倒引当金	52	0
投資その他の資産合計	5,043	4,989
固定資産合計	7,668	7,781
資産合計	25,400	27,515

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 2,387	1 2,344
リース債務	114	99
未払金	1 1,671	1 1,464
未払費用	54	49
未払法人税等	1,109	1,028
前受金	3,544	3,581
預り金	502	671
未払消費税等	224	200
その他	5	12
流動負債合計	9,614	9,452
<b>固定負債</b>		
リース債務	265	205
ポイント引当金	483	538
従業員株式給付引当金	34	61
役員株式給付引当金	28	44
資産除去債務	51	5
その他	21	23
固定負債合計	884	879
負債合計	10,498	10,332
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,527	1,527
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,467	1,467
その他資本剰余金	177	177
資本剰余金合計	1,645	1,645
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	7,200	7,200
繰越利益剰余金	7,357	9,542
利益剰余金合計	14,557	16,742
自己株式	3,372	3,368
株主資本合計	14,358	16,547
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	542	635
評価・換算差額等合計	542	635
純資産合計	14,901	17,182
負債純資産合計	25,400	27,515

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高	1 23,831	1 24,366
売上原価	1 12,869	1 13,043
売上総利益	10,961	11,323
販売費及び一般管理費	1, 2 5,193	1, 2 5,298
営業利益	5,767	6,024
営業外収益		
受取利息	1 14	1 12
受取配当金	41	142
受取賃貸料	1 10	1 11
有価証券利息	19	18
その他	1 12	1 23
営業外収益合計	97	208
営業外費用		
支払利息	1	2
コミットメントフィー	11	11
為替差損	-	4
組合分配損失	7	-
貸倒引当金繰入額	52	-
その他	-	0
営業外費用合計	72	17
経常利益	5,792	6,215
特別利益		
投資有価証券売却益	9	-
特別利益合計	9	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	43
関係会社株式評価損	413	223
減損損失	-	13
特別損失合計	413	279
税引前当期純利益	5,389	5,935
法人税、住民税及び事業税	1,855	1,913
法人税等調整額	171	105
法人税等合計	1,684	1,808
当期純利益	3,704	4,126

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
会員制サービス売上原価					
1 労務費		1,460	11.3	1,376	10.6
2 経費	1	2,259	17.6	2,290	17.6
3 サービス仕入原価					
(1) 期首商品たな卸高		379		461	
(2) 当期仕入高	2	5,518		5,191	
計		5,897		5,652	
(3) 期末商品たな卸高		461		422	
サービス仕入原価		5,436	42.2	5,230	40.1
4 インセンティブ・物販仕入原価					
(1) 期首商品たな卸高		151		487	
(2) 当期仕入高		3,981		4,224	
計		4,132		4,711	
(3) 期末商品たな卸高		487		817	
インセンティブ・物販仕入原価		3,644	28.3	3,894	29.9
会員制サービス売上原価計		12,801	99.5	12,792	98.1
その他サービス売上原価		68	0.5	251	1.9
売上原価		12,869	100.0	13,043	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
1	主な内訳は、次のとおりであります。	1	主な内訳は、次のとおりであります。
	業務委託費 911百万円		業務委託費 771百万円
	支払手数料 389百万円		支払手数料 373百万円
	減価償却費 306百万円		減価償却費 316百万円
	季刊誌費 263百万円		季刊誌費 290百万円
	通信費 127百万円		通信費 131百万円
2	主な内訳は、次のとおりであります。	2	主な内訳は、次のとおりであります。
	宿泊・サービス利用補助金 3,211百万円		宿泊・サービス利用補助金 3,486百万円
	パーソナル会員特典仕入 603百万円		パーソナル会員特典仕入 436百万円
	ガイドブック制作 563百万円		ガイドブック制作 440百万円
	直営施設運営 385百万円		直営施設運営 295百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換 算差額等 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	1,527	1,467	-	1,467	7,200	5,005	12,205	3,194	12,006	189	189	12,195
当期変動額												
剰余金の配当						1,352	1,352		1,352			1,352
当期純利益						3,704	3,704		3,704			3,704
自己株式の取得								0	0			0
自己株式の処分			177	177				52	229			229
株式給付信託による 自己株式の取得								229	229			229
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										353	353	353
当期変動額合計	-	-	177	177	-	2,352	2,352	177	2,352	353	353	2,705
当期末残高	1,527	1,467	177	1,645	7,200	7,357	14,557	3,372	14,358	542	542	14,901

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換 算差額等 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	1,527	1,467	177	1,645	7,200	7,357	14,557	3,372	14,358	542	542	14,901
当期変動額												
剰余金の配当						1,941	1,941		1,941			1,941
当期純利益						4,126	4,126		4,126			4,126
株式給付信託による 自己株式の処分								3	3			3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										92	92	92
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,184	2,184	3	2,188	92	92	2,281
当期末残高	1,527	1,467	177	1,645	7,200	9,542	16,742	3,368	16,547	635	635	17,182

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品

移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く。）並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～39年
構築物	10～50年
機械及び装置	10年
船舶	5～7年
工具器具備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 2～5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

将来の「ベネポ」の使用による費用発生に備えるため、当事業年度において将来利用されると見込まれるポイントに対し、見積額を計上しております。

(3) 従業員株式給付引当金

「株式給付規程」に基づく従業員等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

「役員株式給付規程」に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

1. 株式給付信託 ( J - E S O P )

当社従業員並びに当社子会社の役員及び従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 株式給付信託 ( B B T )

取締役 (業務執行取締役に限る。) に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	5,444百万円	5,040百万円
短期金銭債務	107百万円	102百万円

2 圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより控除した固定資産の圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	56百万円	56百万円
（うち、建物）	0百万円	0百万円
（うち、工具器具備品）	55百万円	55百万円

3 偶発債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
外部からの借入金に対する債務保証 BENEFIT ONE(THAILAND) COMPANY LIMITED	267百万円	125百万円
前受金に対する顧客への履行保証 貝那商務諮詢(上海)有限公司		61百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引	194百万円	166百万円
営業取引以外の取引	27百万円	25百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料手当	1,204百万円	1,249百万円
荷造運賃	814百万円	820百万円
業務委託費	398百万円	444百万円
賞与	233百万円	236百万円
法定福利費	233百万円	236百万円
福利厚生費	207百万円	188百万円
減価償却費	178百万円	281百万円
支払地代家賃	125百万円	170百万円
従業員株式給付引当金繰入額	34百万円	27百万円
役員株式給付引当金繰入額	28百万円	20百万円
貸倒引当金繰入額	12百万円	22百万円
おおよその割合		
販売費	56.7%	59.3%
一般管理費	43.3%	40.7%

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	1,825	1,642
関連会社株式	240	66
計	2,065	1,709

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

## (繰延税金資産)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
未払事業税	47百万円	53百万円
未払事業所税	3百万円	3百万円
貸倒引当金	23百万円	10百万円
ポイント引当金	147百万円	165百万円
従業員株式給付引当金	10百万円	18百万円
役員株式給付引当金	8百万円	13百万円
ソフトウェア開発費用	128百万円	128百万円
投資有価証券評価損	13百万円	26百万円
関係会社株式評価損	191百万円	260百万円
資産除去債務	15百万円	1百万円
その他	14百万円	17百万円
繰延税金資産合計	605百万円	700百万円

## (繰延税金負債)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産除去債務に対応する除去費用	11百万円	1百万円
その他有価証券評価差額金	202百万円	243百万円
繰延税金負債合計	214百万円	245百万円
差引：繰延税金資産純額	391百万円	455百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(連結子会社の吸収合併)

当社は、平成30年5月23日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社ベネフィットワンソリューションズを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

1. 取引の概要

(1) 被合併企業の名称及び事業の内容

被合併企業の名称 株式会社ベネフィットワンソリューションズ

事業の内容 コストダウン事業(通信回線や交通費の精算代行等のアウトソーシング)

(2) 合併予定日(効力発生日)

平成30年10月1日(月)

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社ベネフィットワンソリューションズは解散いたします。

(4) 結合後企業の名称

株式会社ベネフィット・ワン

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併により営業体制を一体化することで当社のB T M(ビジネス・トラベル・マネジメント)事業との一体ソリューションの提供を図るものです。また、グループ経営の効率化も目的としています。

なお、本合併は、当社の完全子会社との合併であるため、合併比率の取決めはありません。また、合併による新株発行及び資本金の増加もありません。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定 資産	建物	578	46	0	117	506	492	998
	構築物	25	1		3	24	37	61
	機械及び装置	0			0	0	5	5
	船舶	67			19	47	158	206
	工具器具備品	48	26	0	24	50	233	283
	土地	602				602		602
	リース資産	291	42		95	238	399	637
	建設仮勘定		48	0		48		48
	計	1,614	166	1	260	1,519	1,325	2,844
無形 固定 資産	商標権	9			9			
	ソフトウェア	766	685	13 (13)	362	1,075		
	ソフトウェア仮勘定	177	730	755		152		
	リース資産	54			12	42		
	その他	2			0	2		
	計	1,010	1,416	769 (13)	384	1,273		

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次の通りであります。

ソフトウェア 基幹システム機能改修開発 431百万円  
ソフトウェア仮勘定 基幹システム機能改修開発 423百万円

2. 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	75	22	50	12	35
ポイント引当金	483	538	483		538
従業員株式給付引当金	34	27			61
役員株式給付引当金	28	20	4		44

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。</p> <p>なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。</p> <p><a href="https://corp.benefit-one.co.jp/">https://corp.benefit-one.co.jp/</a></p>
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象株主 毎年3月末日現在の株主名簿に記載された1単元以上保有の株主</p> <p>(2) 優待内容 宿泊施設、レジャー施設、スポーツ施設、飲食店等を割引価格で利用できる「ベネフィット・ステーション」に関する1年間の会員資格(110分)。 企業向けサービスの中で一部ご利用いただけないサービスもございます。</p> <p>(3) 提供コース 100株以上800株未満 株主様コースA 800株以上 株主様コースB</p>

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第22期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月30日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月30日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第23期第1四半期）報告期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月14日  
関東財務局長に提出。

（第23期第2四半期）報告期間（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月14日  
関東財務局長に提出。

（第23期第3四半期）報告期間（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月14日  
関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく  
臨時報告書

平成29年6月30日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月27日

株式会社 ベネフィット・ワン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高木 政 秋

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 草野 耕 司

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワン及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベネフィット・ワンの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ベネフィット・ワンが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

株式会社 ベネフィット・ワン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 木 政 秋

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 草 野 耕 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワンの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。